

平成21年第2回京丹波町議会定例会（第2号）

平成21年6月10日（水）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（15名）

- 2番 坂本 美智代 君
- 3番 山内 武夫 君
- 4番 畠中 勉 君
- 5番 今西 孝司 君
- 6番 東 まさ子 君
- 7番 小田 耕治 君
- 8番 横山 勲 君
- 9番 西山 和樹 君
- 10番 山田 均 君
- 11番 室田 隆一郎 君
- 12番 篠塚 信太郎 君
- 13番 吉田 忍 君
- 14番 野口 久之 君
- 15番 野間 和幸 君
- 16番 岡本 勇 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

町長	松原茂樹君
副町長	上田正君
教育長	寺井行雄君
会計管理者	岡本佐登美君
参事	田端耕喜君
瑞穂支所長	野村雅浩君
和知支所長	藤田真君
総務課長	谷俊明君
監理課長	山田洋之君
企画情報課長	岩崎弘一君
税務課長	稲葉出君
住民課長	伴田邦雄君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
地域医療課長	下伊豆かおり君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	中尾達也君
教育次長	野間広和君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	西山民子
書記	石田武史

開議 午前 9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、定刻にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成21年第2回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、11番議員・室田隆一郎君、12番議員・篠塚信太郎君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

本町新規採用職員が研修のため、本定例会における一般質問を傍聴したい旨の届けがあり、許可をいたしましたので報告いたします。

本日の本会議に京丹波町ケーブルテレビのビデオカメラによる撮影収録の許可をいたしましたので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員は、お手元に配付のとおりであります。

最初に、横山 勲君の発言を許可します。

8番、横山君。

○8番（横山 勲君） 皆さん、おはようございます。それでは、早速ではありますが、平成21年第2回京丹波町議会定例会におきます一般質問をさきに提出いたしました通告書に基づきまして、竹野地域におきます道路整備についてお尋ねをいたします。

まず最初に、メキシコから世界に拡大いたしました新型インフルエンザ、神戸、大阪、滋賀に引き続き京都市においても確認がされたところでございますが、本町におきましては対策本部や相談窓口の設置など、適切な対応をいただいておりますことにまず敬意を表します。

今後も引き続きまして警戒心を持ちながら、町民の健康と安全を守るべく予防対策に努められるよう要望をいたしておきます。

さて、若者が定住いたすための条件整備であります道路網整備、京都縦貫道、国道27号下山バイパスをはじめ大型のインフラ整備が進められておりますことに、まず感謝を申し上げます。

しかしながら、今、私たちの町の住民にとりましては大型の道路整備も必要ではありますが、毎日を安心して安全快適な生活を営みますための身近な道路の整備ができているかとありますと、残念ながらその条件は整っているとは考えておりません。そこで、それぞれの道路につきましてお尋ねをしていきたいというふうに思います。

今日は竹野地区の多くの区長様をはじめ多くの方々の傍聴をいただいております。簡略に適切なるご答弁をいただきますことを最初に求め、質問に入ります。

まず最初は、町道の整備についてでございます。

町道笹尾中央線の改修を進めていただいておりますが、事業年度を19年度から24年度の5カ年事業として、今年の21年度は90メートルを改良するとお聞きをいたしております。しかしながら、今日までのペースでいきますと果たして24年度に計画どおり完了ができるかと疑問をいたしておりますが、いかがでしょうか。完成年度についてお尋ねいたします。

次に2点目として、西階中央線についてお尋ねいたします。

本線につきましては、本年度中に残り140メートル間を施工し完成するとお聞きをいたしておりますが、これも完成時期についてお尋ねいたします。

次に3点目として、口八田中畑線についてお尋ねいたします。

本線は、集落の中心をつないでおります町道であります。幅員が2メートルにも及ばない区間もあり、自動車の通行はもとより、集落活動に大きなネックとなっておりましたことから、合併協議でも改修の計画が立てられているとお聞きをいたしておりますが、本線の改修・改良の計画についてお尋ねをいたします。

次に4点目として、蒲生西階線についてお尋ねをいたします。

本線は大型車両の通行が困難として、以前には設置されておりました歩道を、下水道管を敷設をいたしますときにわざわざ撤去をして、そして極めて緊急避難的に通行車両の車幅確保を図り現在に至っております。本線は痛ましい死亡事故をはじめとして、交通事故が多発をいたしております路線でもあります。また、大型車両の通行が多く、側溝のふたの上をも車両が通行をいたしております。たびたびそのふたが破損をし、交換をいただいております。

すが、昨日も確認いたしましたところ、10数枚程度が破損をしている状況でありました。また、通学路でもあり、児童の安全対策にも心配いたしておりますが、幸いに20年度の補正予算により、この9月ごろから240メートルについては道路改良が実施されるとお聞きし、大変喜んでおりますが、残りの区間について、歩道などの安全対策を含め改良整備計画の見通しについて、以上をお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 皆さん、おはようございます。連日、ご苦労さまでございます。

それでは、早速でございますけれども、横山議員の質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、町道整備でございますが、ご案内のとおり町道につきましては全町で678路線、378.9キロあるわけでございますが、今、それぞれ緊急性の高いもので優先順位をつけて、順次整備を進めさせていただいておるところでございますが、お尋ねの4点についてお答えを申し上げたいと思います。

笹尾中央線につきましては、平成24年度に完成予定で、今、順次進めておるところでございますが、全長484メートル、22年度以降に残ります部分が266メートルという計画でございますが、これはご案内のとおり地元と協議をいたしまして、家屋移転等がないような形で部分的な改良をしていくという状況でございます。

また、西階中央線につきましては、22年1月末完成の予定でございます。

町道口八田中畑線につきましては、今も合併協議でということもお触れをいただいたわけでございますが、十分な各路線のところまでの協議はできておりませんし、総合計画の中にも表記はされていないわけでございますが、一方、財源の裏づけとなります過疎計画に掲載をいたしてございまして、全部で41路線掲載をしておりますが、実施済みの路線が15路線、今、事業中の部分が12路線、未着手が14路線となっておりますが、この未着手の分に今お尋ねの路線は入っているという状況でございます。先ほども申し上げましたように順次、原課で十分な検討をしながら、さらに近接の住民のご意見等も確認をし、また、集落の協力体制も含めて今後検討をさせていただきたいと考えておるところでございます。

また、町道蒲生西階線につきましては、景気対策の予算でございます平成20年度の繰越予算の地域活性化生活対策交付金事業におきまして240メートルの整備改良をする予定でございますが、その後の部分につきましては継続的な整備計画は策定をいたしてございませんけれども、今後におきましては歩行者等の交通安全対策として、側溝ふたの設置も含めて路側帯の整備を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） ただいまご答弁をいただいたわけですが、口八田中畑線の改修につきましては20年の1月にも当中畑区より、これら改修について要望書が提出をされ、その要望書の中でも用地の無償提供をしてでもというようなことで要望がされた実態がございます。そんなふうなことの中で町として優先順位をつけてというご回答をいただいております。ただいまお聞かせいただきましたようなことで速やかに、ひとつ着手できますよう要望をいたしておきます。あわせて蒲生西階線につきましても残り区間について速やかな着手計画をお願いを申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

次の質問でございますが、次に、府道の大河内口八田線についてお尋ねをしております。

私の幼少のころの本線は、通称中山峠を經由してJRの園部駅まで京都交通のバスが運行されておりました。住民の足が確保されておりましたが、その後の交通事情の激変に伴いバス運行は中止され、その後、道路改良がされることがなく、現在安全に走行できます幅員は2.5メートルから3メートル程度でございます。樹木も生い茂り、大型車両の通行はもとより通行どめとなっておりますが、小型車両の離合にも細心の注意を払わなければ通行できない状況であり、加えて中型車両の利用もされておりますが、利用は不可能な状態でございます。脱輪などの事故が日常茶飯事に発生いたしておりますいわゆる危険な状態での供用となっております。

こうした状況のもとで京都府では、京丹波町側について計画的に避難帯を設置するとして、18年度に一部工事が行われ、引き続き19年度より避難帯延長131メートルを整備するとして地元の説明、また、用地立ち会いがされまして、21年度供用開始と承っておりますが、これらの道路整備の状況についてお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 府道の関係でございますが、大河内口八田線等につきましては、現在、事業用地となる土地に関西電力が地役権を設定をしております、現在その処理に府用地課において作業中であるということございまして、ご指摘のとおり時間を要しているという状況でございますが、その処理が終わりましたら工事に着手されるというふうに伺っております。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） ご答弁いただきました関西電力の鉄塔の地役権の話ですが、本来隠れたものじゃなしに、関西電力の電線なんて上を見りゃ、そんなものわかる話でございますから、18年の計画、あるいは19年に説明、当然そのときには皆さんがわかっとはずでござ

ございますので少しそうしたことで、もう少し適切なやっぱり私は計画をし、地元説明が必要じゃなかろうかと、こんなふうに思いますので申し添えて、次の質問に移ります。

同じく口八田大河内線の通称中山峠付近の整備状況についてお尋ねいたします。

先ほども申し上げましたとおり、古くは交通の要所であった路線であります。現在、京丹波町側は90%近く、園部町側は約300メートル程度が2車線道路として完成をいたしておりますが、峠部分は全く改良、整備がされることなく、先ほど申し上げましたような状況でございます。これらの峠付近の道路整備につきまして、町としてどのような認識をお持ちなのか、また、道路整備の必要性についてどのような考え方をお持ちなのか、まず最初にお尋ねをいたします。

ご承知いただいておりますとおり、広域農道が今年度の21年度末にも工事完成するとお聞きいたしております。そして、その広域農道の路線のルートは、瑞穂地域から丹波の安井地区を經由し、丹波の高岡地区から大河内口八田線を通り、農協連合会の大型集出荷施設までを結ぶルートが決定されたのであります。しかしながら、その後、大河内口八田線の峠部分は園部町の区間が多く、合併問題もかんがみ、多くの課題を残しながら、解決のできないままに時が経過し、さらに、当時の独立法人であります緑資源機構の解体問題もあり、工事費の枠、いわゆるお金の枠は残しながらも改修整備の決定が先送りとなり、さらに独立法人も森林総合研究所として改革され、さらに、来年度の22年度をもって農用地総合整備事業の終結を迎えることになったと聞き及んでおります。

町長どうでしょうか。広域農道として峠部分を広く整備され、大いに地域の活性化の原動力となると同時に期待に胸を膨らませ、期待をいたしておりましただけに、町民の行政に対する不信感をはかり知れないものがあると思います。こうした状況のもとで、これが一貫した私は行政の施策として、町民は果たして納得をし、理解をしてくれるのでしょうか。大河内口八田線の改修整備の見通しについてお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今後の整備の見通しでございますが、このことにつきましては今、議員もご指摘をいただきましたように、南丹区域農用地総合整備事業と大きく関連をしているということでもありますし、本来、当時の船井郡の管内で物流の非常に重要な事業として圃場整備とこういう広域農道の整備が計画をされまして、巨費を投じて今もう既にそれぞれ計画の部分については完了しようかというところでございます。全線を新設改良ということではございませんし、既設の道路をそれぞれ活用しながら一定のルート設定をしてあるという状況であろうかというふうに思います。そうした中で、今ご指摘の全体を見ましたときに、非

常に狭隘なところを設定しながら、これ、順次それぞれの自治体が努力をしながら全体の整備をしていくという努力目標的なものがあったのではないかと私は思っております。

そうした中で今もございましたように本町側につきましては約90%、先ほど申し上げましたように、残りの部分につきましてもめどが立っているという状況でございますけれども、一方、南丹市側の2キロメートル程度につきましては、現在のところ事業計画が南丹市ではされておられません。そうした中で当初の今ご指摘のありましたような広域農道としての考え方をお互いがどう考えていくかという中で京都府に、今は合併をいたしまして関係するのは南丹市と私ども京丹波町でございますので、それぞれのご事情もあろうかと思っておりますけれども、京都府を通じて全体の機能が十分果たせるような要請をしまいたいというふうに思っております。私どもから直接南丹市様へというのは、なかなかこれはお互い少し遠慮もありますし、それぞれの事情があるわけでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） 今も若干ご答弁いただいたわけですが、この広域農道は、計画をいたしております交通量が1日当たり1,086台、この台数のうち大型車両が1日42台を通過するとして設計施工がされております道路であります。広域農道の計画自体はどうなるのでしょうか。中山峠を大型車はもちろんのこと、中型車さえ安全に通行することができません。現実には丹波水戸に出て、国道9号を經由し観音峠を経て農協連合会の集出荷場へ行かなければなりません。9号は広域農道計画で言うところの最も交通量の多い混雑する国道であります。これらの広域農道の路線決定についての定義と、さらにまた広域農道計画との整合性をどのようにして町民に説明するのか、町長の所信を再度お尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今、示しをいただきましたように、この広域農道の路線選定、あるいはまたルート決定等につきましては、それぞれ当時の関係市町が、当時は皆すべて町でございましたけれども、協議をされましてルート決定がされたというふうに認識をいたしております。ご指摘のとおり計画交通量等々もお示しのとおりのことだというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたように、やっぱりこれは構成をしておりますといえますか、このエリアにおけるそれぞれの公共団体が既設の道路を併用しながら進めていくというのがもともとの考え方でございますので、それぞれが努力をしていくということが大切ではないかというふうに思っております。私どもも現在、京丹波町内の関連路線の整備完成に向けまして鋭意努力をいたしておるところでございますので、今、議員ご指摘の部分につきましては



先ほども申しあげましたように、また京都府を通じて要請をするというところまでしか現在のところはとり得ないというふうに私どもとしては考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） ただいまもご答弁がありましたように、本線の決定は平成7年から8年にかけて、国をはじめ京都府、当時の丹波町が協議し、それぞれの道路改修の分担分を決め、道路計画として決定されたものでございます。今もお話ありましたように、ぜひ精力的に京都府を通じ、要望・要請活動をしていただきますことを要望をいたしておきます。

次の質問に移ります。

3点目として、篠山京丹波線全線の整備状況についてお尋ねをいたします。

本線は、農用地整備計画に伴います整備も合い交え、昨年度に920メートルを中畑バイパスとして完成し、集落内の改修整備は完了を見たところではありますが、峠部分の改修は集落側より600メートル余り改修されたのみであります。残り京丹波町側は中止状態ではありますが、地元の協力もいただき、約300メートルの間については用地買収が完了をいたしております。当然のことながら、用地買収に当たりましては早期の工事を約束し、信頼の上での買収でありましたが、長年、残土捨て場として使用され、その後は長年にわたり放置状態であります。

今回、京都府より地元に対し、測量に入りたい旨の連絡があり、21年度の交付金事業で延長287メートルについて1.5車線化が決定したともお聞きいたしますが、改修整備の事業内容について、まず最初にお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 篠山京丹波線の用地買収済みの約300メートル区間でございますが、なかなか事業進展が見られなかったわけでございますが、本年度1.5車線化ということで路床までの道路の築造工事が実施されるというふうに聞いておりますが、現時点では舗装は含まれていないということでございます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） 本年度実施いただくということでございますが、ぜひひとつよろしく期待をしておきます。

次の質問に移ります。

4点目として、篠山京丹波線全線の工事完了に向けました取り組みの実体と、完成見込みを何年の時点に置いておられるのかについてお尋ねいたします。

この路線は、5年の2月に当時の篠山市と丹波町の市長、町長、議長をはじめ自治会、区長会等関係する団体により道路整備促進期成同盟を結成し、篠山京丹波線の整備促進を図るための運動を行いますとともにお互いに事業に協力し、もって地域の発展に資するために結成され、兵庫県側はほぼ完成を見たのであります。

期成同盟の事務局は、篠山市、そして京丹波町それぞれ交代でつかさどり、私も地域住民の代表として、時には兵庫県の県庁や土木事務所、また、京都府庁、園部土木事務所へと陳情の同行と整備促進の要望活動に参加をいたしてまいりました。しかしながら、17年の合併後、私を知る範囲では、これらそうした活動が全く実施されておらず、今日を迎えております。

町長どうでしょうか。効果が認められない、早期の事業化は困難との見解を示されておりますが、本町が本当にこれらの道路整備促進に関し機能を生かしておるのでしょうか。おこがましい言い方ではありますが、本町自体の職務怠慢から効果が認められない、早期の事業化は困難だなど京都府に口実を与えているのではないのでしょうか。このことがこの結果を生み出しているのではないのでしょうか。工事完成に向けた取り組みの実体と完成見込みを何年の時点に置いておられるのかお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 府道の全般でありましょうし、また、京都府の土木費の推移を見ておりましたも平成15年対比今年度で170億の減ということでもありますので、もう少し前からいきますと半分近く全体の事業費が落ちているという状況の中であります。そうした中で、これまででしたら一旦事業化がされますと区切りをつけながら、新たに事業化をしながら全線すべて改良していくというのが京都府の手法であったというふうに私もとらえておりますが、近年は一区切りつけば次のところへという状況でございますので、必ず同じ路線で事業が継続されるという状況ではございません。文字どおりこの路線につきましても事業化の部分は今申し上げましたように、残り300メートル部分をやりました後についての事業化は全く想定できませんし、計画もされておらないという状況でございます。

確かに期成同盟もあるわけでございますし、府県またがっての強力な体制で今日まで推し進められてきたという経緯は私も議員をしておりましたので、少しは見えてきたわけでございます。現状のところといたしましては今ご指摘がございましたように、篠山市側につきましては完了している。京都府側はこれからトンネル部分、あるいはまた残りの部分という非常に事業費のかさむのが残っている。そして今のような状況の中で、なかなか他の路線を置いて、ここに集中投資をされるという状況にもないというところでございますので、引き続き

町としては粘り強く事業化に向けての要望を毎年続けさせていただいておるところでございますが、皆さんのご期待に沿えていないということは現実でございます、さらに努力をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、整備促進期成同盟会につきましては、平成18年度の総会を行いましてから、会としての活動は休止状態にあるということをご指摘のとおりでございます、この点も現在、事業区間が京都府側に残っているということもありまして、多少篠山市との温度差もあろうかと思いますが、これは期成同盟としてのお互いが費用を出し合って取り組んできているわけでございますし、現在事務局を預かっております本町の怠慢であるということは、もう紛れもない事実だろうというふうに思いますので、まことに申しわけなく思っておるわけでございますが、今後十分、篠山市と調整をとりながら、さらなる期成同盟会の当初の目的に沿って活動が展開できるように取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） ただいまも一部ご答弁をいただいたわけでございますが、これら期成同盟のことにつきましては、私は担当課にたびたび依頼をいたしておりましたが、回答いただいておりますのは、地元で事務局をお願いできないのか、ほかの期成同盟はほとんど地元での取り組みをいただいているというようなお話でございました。

町長は篠山京丹波線期成同盟の役割と責任についてどのようにお考えになっているのか、もう一度所信をお尋ねいたします。あわせ、期成同盟の17年度末で積立金の残高が100万円を超える金額が計上され、18年度以降の事業促進費として積立金があったはずであります。あったはずであります。これらについて全くの不明瞭であり、せんだっても篠山市の私、知人の議員にもお尋ねしてまいりましたが、極めて不信感を募るお話を篠山の議員から聞いてまいりました。こうした期成同盟の活動の内容並びに積立金の18年度以降の収支決算の内訳、さらにまた、先ほど申し上げましたこうした問題を置いておいて、事務局を地元で持ってほしいというような考え方についてはいかがなものかというふうに考えるわけでございますが、町長のご答弁をいただきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほどもございましたように平成5年、この当時の丹波篠山線の改良促進に向けましての取り組みというのは、やっぱり府県をまたがってということでもありますので、どうしても行政主体的な期成同盟のあり方というのが必要であったのではないかとこのように思いますし、取り組みとしても当時の篠山町、あるいはまた丹波町、そして兵庫県、

京都府という形でそれぞれが一つのお互いの利便性の向上、あるいはまた府県をまたがる有効な路線としての認識の上で行政主導の期成同盟会が設立されたというふうに思っておるわけですが、時代の流れとともに、この辺についても、いつまでも私は行政が主となって期成同盟を持っていくというのは、これはもう当然府道の改良、改修、そうしたことにつきましては行政が窓口になって京都府にお願いをしていくわけですので、もっと地元の発意といいますか熱意といいますか、そうしたものについては、できれば各路線でお世話になっております住民主体となった期成同盟のあり方が私は本来の形ではないかというふうに思っておるところでございます。

また、今日まで期成同盟会を維持するために篠山市さんと京丹波町、それぞれ15万円ずつ年間負担金を持って進んできたわけございまして、現在のところ18年度からは5万円という一定の先ほど申し上げましたような、区切りではございませんけれども、事業化の見通し等々もはっきりしているということもございまして、3分の1に減らしているということでございますし、19年度、それから先ほどおわびを申し上げましたように総会等も開かれておりませんので、当然のことながら事務が停滞しているということもございまして、19年度以降につきましては篠山市さんからはご負担をいただいているという状況でございますが、現在、会計の状況でございますが153万2,805円、これが普通預金あるいは定期預金で保管をさせていただいておりますというところでございます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） これら期成同盟の関係、さらにまた工事の早期の完成に向けて取り組みをさらに続けていただきますことを要望いたしまして、次の質問に移ります。

第5点目として、竹野小学校付近の交通安全対策としての道路改良についてお尋ねいたします。

19年の第4回の定例会におきましてお尋ねいたしました折、町長は、京都府の財政が厳しいこと、一応2車線化が確保され歩道も整備されており緊急性は低いですが、今後も継続して旧町からの引き継ぎ事項として京都府にもしっかりと事業化の要望をしていくとして、そして、ともどもそうした方向を目指すようご支援、ご協力を賜りたいと答弁をいただいております。その後、京都府に要望をいただきました内容と現在の状況についてお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 竹野小学校前の拡幅化の改修に向けましての考え方等につきましては現在も変わっていないわけですが、この区間につきましては既に車道2車線の改良済み区間でございまして、要望はいたしておりますけれども、なかなか先ほどのさまざま

府道の状況からいきまして、ここが最優先ということにはなっていないという状況がございまして、要望としては聞いていただいておりますが、優先順位としては上がってきていないというところがございます。

このいわゆるJAの支所跡の買収等につきましても経緯はあるわけですが、そのことはさておきまして目的としては、いわゆる道路の整備促進事業としての取得をいたしております関係上、やはりこのことは一定時間はかかっても京都府に要望を続けていくという状況を維持していきたいという考え方でございます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） この土地は小学校の公共施設を含めまして交通安全対策として、旧JA竹野支所の土地と建物3筆1,555平米を5,600万円の債務負担行為を設定をして買い取りしたものであります。当時の丹波町の15年第3回臨時会の提案説明は明確に、府道の改修を前提として道路整備促進をする目的で債務負担行為を上程し可決されております。そして、あたかも京都府とも順調に公共施設の交通安全対策として、府道の改修に見通しが立っていることがうかがえるかの答弁に加え、産業建設常任委員会においても京都府からもやむを得ないという姿勢を示してもらおうと答弁がされております。

これら一連の答弁を考えますとき、京都府との間には書類で書き残されたものではありませんが、それは政治の世界といいますか、お互いの呼吸と信頼関係により構築されるものと考えますとき、厳しい言い方をすれば、町長の行政執行について国や京都府に対する対応について甘さがあるのではないのでしょうか。

私自身も南丹土木に赴き、道路や河川の改修の要望・要請をいたしました折、その回答を後日、町の担当課よりいただきまして、ここにも回答の文書を持っておるわけですが、その回答の内容は、府において予算要求中であり、予算確保後に計画する方針との回答でありました。町長の答弁の内容、そしてJA京都の旧竹野支所の買い取り提案と債務負担行為を提案された内容、私が確認をいたしました時の内容との違いが余りにも大きいので実は驚いております。また、これら債務負担行為で買収されました土地はその後、土地開発公社による管理となり、金利だけでも300万円近くを本町が負担を強いられている状況であります。

私は本町の財政の運用を見ますとき町長の方針を評価し、財政健全化に取り組まれる姿勢に信頼と期待をいたしております。町長、町の財政健全化のためにもなりふり構わず、そこに一点の光があれば、一筋の糸でもあれば、それを手繰り寄せ、事業の早期実現と財政健全の道を一日でも早く達成するため全精力を傾注し取り組むべきと考えますが、再度、町長の

所信をお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） この土地につきましては今ご指摘がございましたように、平成15年10月27日に当時の丹波町の第3回の臨時会で提案をされたものでございますが、前段がございまして、いわゆる堆肥センターの建設に向けまして、今の北部堆肥センターでございまして、この施設、上物につきましてはJ A京都の持ち物でございましたので、これを買って整備をするという基本的な計画の中でJ Aにお譲りをいただくという申し込みをされた際に、この旧竹野支所もセットでなければだめというのがもともとの起りでございます。ここにも当時の議事録があるわけでございますが、そうした中で債務負担行為5,600万で確保するという提案をされたわけでございます。先ほども申し上げましたように中身としては道路整備促進事業という内容でございましたが、そこで一定の感触をつかまれて提案をされたんだろうというふうに思いますけれども、用地さえ確保ができれば、S字カーブの解消を京都府が積極的に進めるという状況には、私は当時もございましたけれども、なかったのではないかとこのように思っています。

そうした中で現在、先ほど申し上げましたとおりでございますが、しかし、目的は目的で取得をしたものでございますので、やはり一定の時期は待たなければなりませんし、今ご指摘のとおり南丹土地開発公社で抱えておりますので、年間1.775の金利がかかっておるわけでございますので、現在5,896万円というところでございます。これも一日も早く解決をするためにはやはり一旦改良が進んでおります道路でございまして、非常に優先順位からすると難しい。そしてまた交通量の関係等もございまして、なかなか私はハードルが高いというふうに思っておりますけれども、やっぱりその当時、こうしたことを目的に取得をされたということでございますので、今のところはやっぱり粘り強く京都府に要請をする以外には私はない。しかし、怠慢だと言われるのは私は心外だというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） 引き続き京都府に精力的に要望していくというお考えをもとに財政健全化の大きな要素でもございますので、ぜひひとつ積極的な対応をお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

第6点目として、同じく篠山京丹波線の丹波水戸の信号付近の路線改良についてお尋ねします。

この質問は後ほどの国道9号の道路整備にも関連をいたしますが、消防ポンプ小屋付近の道路改良についてであります。

昨年度一部改良されたとはいえ、府道より国道9号に出ますときに、いわゆる左折ができなく立ち往生いたしております大型車両をよく見受けます。上り車線の混雑と府道より国道に出ようとする大型車両は危険と混乱を極めております。左折しようとする車両は府道の右側、いわゆる道路の反対側にはみ出して大回りをして左折をいたしております実態であります。左折ができず、時には国道いる車両にバックを求めながらの左折になっております。これら交差点付近の府道の右折・左折レーンの設置を強く求めますが、町長のお考えについてお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） この件につきましては、基本的には交差点改良しないと物事の解決にはならんというふうに思うわけでございますが、これにはまたまた、なかなか国交省との協議あるいは京都府、また、私どもも関連してまいりますので、いわゆる事業費負担というのがそれぞれについてくるということもございますので難しい状況にあるわけでございますが、現在のところ、平成20年度において京都府南丹警察署と国土交通省に対しまして当面の交通対策措置として停止線を、そう大きくはバックできないわけですが、1メートル前後動かすということで少しは解消ができるのではないかと、即座にできると言えば協議も必要なんですけれども、そうしたことをやりながら抜本的な改良につきましては、さらに国交省並びに京都府と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） 次の質問に移りますが、国道9号の交通安全の改良整備計画についてお尋ねいたします。

このことは少しさかのぼるわけでございますが、13年の2月でございますが、当時の丹波町より、町長、議長、地元議員が京都国道事務所の七篠所長を尋ねまして、国道9号の安全対策の実施について陳情書をお渡しをし、改善についての要望活動がされております。その後、丹波マークスの会議室におきまして、京都国道事務所交通対策課の前重課長をはじめ、本町の町長、関係者を交え協議が持たれております。

その内容は、国道9号、観音峠の下より水戸地域の交通安全対策について、国交省より概略の設計図面に基づき説明が持たれ、協議が進められたものでございまして、その協議されました内容を申し上げますと、まず一点目は、峠下の町道の新水戸大谷線より新水戸東西線の間95.6メートル及び町道新水戸東西線より消防詰所の下までの間236メートルについて改良し交通の安全を図り、また、町道新水戸東西線の乗り入れを改良するといったものであります。

そして2点目は、丹波水戸交差点、町道、今もご答弁をいただいたわけですが、町道水戸六呂線より府道篠山京丹波線の間105メートル及び府道から下150メートルを改良し、右折・左折ラインを設けるとあわせ、府道進入口を改良し、出入りのスムーズ化を図るといった内容でございました。

それから3点目が、竹野口から京都縦貫道の中の歩道の未設置区間があるわけですが、この歩道を設置するといった内容であったとお聞きをいたしております。そして、私自身も当時の資料などを調査し、一定確認をいたしております。

席上、国交省より、すべての3つの全部の安全対策を一挙に実施することができないので、この3項目について、地元で優先順位をつけてくれと、こうした申し入れがあり、地元で種々協議をされました結果、峠下の部分については当時、大変痛ましいことではございますが地域住民の3名の方が国道を横断中に、そして走行中に尊い命を落とされております交通事故が発生をいたしておりますこと。また同じく新水戸の信号付近を加えますと2名の方が、実に5名の方が尊い命を交通事故により死亡をされておりますことにかんがみ、最優先の課題として決定がされ要望がなされ、後日の8月26日には新水戸区の区長様のあっせんにより京都市内の土地所有者を交え協議が持たれ、取り組みが始められたと聞き及んでおります。

その後、何の進展もないままに時が経過しておりましたので、私自身も19年10月15日に京都国道事務所に赴き、交通対策課長様をはじめ管理第2課長を交え、事の内容と早期の事業着手を要望いたしたところでございます。

席上、国交省より調査の上、町当局とも協議して回答したい。また、地元の協力もお願いしたいということでありました。

翌日の16日、本町の担当課に資料を沿え、国交省との話し合いの内容の報告とあわせ、国交省より回答があるであろう、これの報告、さらにまた交渉の依頼とあわせ、早期に交通安全対策の実施についての取り組みを要望したのでありますが、今日まで何一つ報告をいただいております。もちろんその間にも本町の担当課にはたびたび、再度にわたり確認をいたしておりますが、悲しいことに今日まで回答いただくことができておりません。これらの取り組みは、私、議員活動の一環として、地域住民を代表して活動したのでありますが、なぜ無視をされているのか、報告もいただけないのか、これは残念でなりません。

本町より正式に陳情書が出され、さきにも申し上げましたとおりの説明会、協議もされ、当時の産業建設常任委員会でも取り上げられ、そして産業建設常任委員会の答弁の中でも具体的に、峠下部分については近く地元で概略図面をおろして説明していくとの答弁も常任委員会で報告されております。そしてまた先ほど申し上げましたように、5名もの尊い命を奪



った場所であります。

合併により町の姿は変わりましたが、これら本町の取り組みとして当然のことではありますが、新町に引き継がれ強力な陳情要請が続けられると思いますので、現在の状況についてお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 国道9号の関係等につきましては先ほどからも含めてお尋ねでございますし、経過等につきましては平成13年からさまざまな形で活動をいただいておりますが、なかなか私どもも京都国道事務所等々とその当時のいきさつ、あるいは経過、記録、さまざまなものを確認をしておるところでございますが、担当もかわってまいりましたり、さまざまな面でなかなか当時のきちっとした記録、こうしたものも不十分なところもございまして、今もご指摘がございましたように遅々として進んでいないという状況が現実だろうというふうに思っています。

そうした中で再三担当課の方で詰めてきておるわけでございますが、今もございましたように3カ所同時というのは困難でございますし、優先順位をつけながら調整をしていきたいということでもありますけれども、まずは平成21年度中に要望箇所の現地踏査を再度実施して、整備の有無について何らかの回答をしたいというのが今の国交省のいわゆる京都国道事務所の回答でございます。

これを機に十分、今もありましたように、尊い5名の方の命を奪ったという非常に危険な箇所でもございますので、やはりそうした部分についてはぜひとも優先順位を上げていただいて、それらの要因を取り除いていただくような方向で私どももさらに要望を続けてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） たびたび町長の口からも優先順位という言葉が実は出るわけですが、本件、質問をいたしております事項については既に要望書が出されて、それに基づいて国交省から説明会が持たれて、そして、その上で地元に対して優先順位、どこから一緒にやったらええのやというような相談もされて、それを地元でいろいろ協議をされて、そして死亡事故が発生しておることにかんがみ云々ということで、ここからやってくれ、よしわかったという実はそういうことになつとるわけです。そのことが、なってますよ、これ。町の産建常任委員会にちゃんと答弁されてますよ、これ。少なくとも常任委員会で答弁を町がされとるんです。そういうことの中で今、優先順位をつけというような私は、そんな実態がいかげなものだろうなあと。やっぱり何遍も申し上げますけれども、国交省から説明された

り、地元協議されたり、そしてお互いに合意をして具体的に、ここからやりますさかいに近く説明会、地元已全部集まってくださいと。このことについては地域の新水戸の区長さんは骨折っていただいて全然地元でない方の、先ほど申し上げましたように京都市内の方ですけども、お願いをして寄っていただいて地元説明もしとるんです。それが私は優先順位かいなど。

以上、答弁を求めます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 私が優先順位と申し上げておるのは、上げてほしいという意味で言うておるわけございまして、私が決めているわけでも何でもないわけございまして、誤解のないようお願いをしたいと思うわけございまして。やっぱり先ほど申し上げましたようにいろんな経緯がありまして、年数も経過しているという中で、なかなかその正確な記録が残っていない、言った言わないという世界にあるということございまして、そこをやりとりをしてしましても解決をいたしませんので21年度でまずは、そういう認識はしていかないとだめということで現地踏査もやろうと。そして今後の事業展開に向けてどうであるか、改めて国土事務所の方から回答をするということございまして、お怒りはごもっともございましてけれども、仕切り直しという面もあるかもしれませんけれども、やっぱりご指摘のとおり危険な場所には間違いのないわけございまして、ぜひこの機に国交省としても再度見直しをいただいて、速やかな改良をお願いをしまいたいというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） ぜひひとつ期待を申し上げておきますので、よろしくお願いを申し上げます。

あと26秒になって、私の持ち時間がなくなりました。これで質問を終わるわけございまして、今回の質問の趣旨を深くご理解をいただきまして、今後とも安全・安心して通行できます道路のインフラ整備に期待をし、質問を終わります。

京都府の公募型事業について質問を行う予定をいたしておりましたが、明日の野間議員に期待をして終わります。ありがとうございました。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。10時15分から再開といたします。

休憩 午前 10時00分

再開 午前 10時15分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、今西孝司君の発言を許可します。

5番、今西孝司君。

○5番（今西孝司君） 美里会の今西でございます。

私たち議員の任期も残り半年となりました。そうしたことも踏まえて、より力を入れて質問を行いたいと思います。議長からは余り過激にならないようにというアドバイスもいただいておりますが、激情型ですので強い質問になるかもわかりませんが、そのところは町長どうかよろしく願いいたします。

まず、本題に入ります前に申し上げます。北朝鮮は5月25日に地下核実験を行いました。国連の安保理決議に反する無謀な行為であり、断じて許されるものではありません。私は今日まで北朝鮮問題は話し合いに基づき平和的に解決をすることが望ましいと思ってきましたが、こうたびたび無法行為を繰り返されれば、1億2,000万国民の命と暮らしを守るためには、我が国でも核を保有することもやむを得ないのではないかとさえ思うようになりました。これこそ無謀な考えでありましょうか。

さて、今春蔓延いたしました新型インフルエンザは、特に関西地方を中心に蔓延いたしました。幸い弱毒性ということでありまして、豚インフルエンザが進化したと言われているだけに、将来強毒性に進化するのではないかとこの心配もされています。

動物のインフルエンザといえば安井の浅田農産で発生した鳥インフルエンザのことをどうしても思い出してしまいます。幸い人間に感染しなくてよかったようなものの、この鳥インフルエンザは強毒性であったので、人間に感染すれば大変な状態になっていたものと懸念されます。京丹波町においては、今回のインフルエンザによる被害が今日までは感染者も出ることなく経過していることは幸いですが、今後においては十分注意をする必要もあり、行政の徹底した取り組みを求めて本題に入ります。

まず初めに、町長の政治姿勢について聞きます。

生活弱者に対する思いやりのある町政が行われているのかを伺いますが、私はそのことに疑問を持っています。

さて、後期高齢者医療制度は発足以来1年以上が経過いたし、もう既に何年も前からこの制度が政令化されていたかのように受けとめている人も多いように思いますが、この制度のあおりをもちに受けているのは、この制度に組み入れられている高齢者の皆さんです。確かにこの問題は京丹波町一町ではどうすることもできない大きな問題であるとは思いますが、この町に生きる多くの高齢者の皆さんが、そのことによって苦しめられているとしたら、それを無視して放置させておくことが正しいことと言えるでしょうか。たとえ京丹波町ではど

うすることもできなくても、国に対して具申をするぐらいのことは町をつかさどる町長として行うべきであるとは思われませんか。

テレビでも大きく報じられましたが、東京の日の出町では75歳以上の高齢者の医療費を無料にされたそうです。そのことで近隣の市や町から大変うらやましがられているそうですし、日の出町に引っ越してくる人も増え、町民人口も急激に増えてきているといます。確かに日の出町は大型ショッピングモールのイオンが進出し、高額の税収が上がっているといえます。独自の税収が脆弱な京丹波町であり、ここまで行かずとも、もう少し弱い立場にある高齢者に温かい行政運営をやろうと思えばやれるのではないのでしょうか。不要不急な大型事業は見送っても、まず住民の暮らしに直結をする事業を進めるべきだとは思われませんか。それこそが血の通った行政であると思いますが、まず何よりも手始めに政府に対する意見書を提出されることを求めます。意見書を提出しても、その思いが聞き入れられる可能性は低いでしょう。しかし、住民の思いを政府に伝える心の問題です。だめだからやらないというのではなく、たとえだめであっても最善を尽くすという思いで政治を行う首長に対し、町民の信頼が集まるものであると思います。

町内の地域間格差の解消について伺いますが、地域間格差を解消すべく何らかの動きや取り組みはなされているのでしょうか。行っているとお答えになるかもしれませんが、周辺地域住民にすれば、それを体感することはできていないと思われまます。町の中心部は常に視点が合わされ、行政が一々手を差し伸べなくても衰退をするということはないと思います。しかし、周辺地域になりますと行政が少しばかり支援を行ったとしても衰退の一途をたどることになりかねません。だからといって放置しておけば、坂道を転げる勢いで衰退していきます。しかし、瑞穂の保育園にしても小学校にしても桧山地域に集約されようとしています。こうしたことが至極当然のように行われ、周辺地域からは公共の施設は姿を消していつているというのが現実です。こうした現実から目を背けておきながら地域間格差は解消すると言ってみても、それはかけ声だけに終始しているととらえられても仕方がないと思いますが、いかがなのでしょう。

また、この地域間格差の大きな問題の一つとして、町営バスの問題もこれまでにたびたび言ってきましたが、やはりどうしても町の中央部に出かけなければならないこともあります。先に言いましたように公共施設が中央部に集約されることによって、周辺部の住民は中央部に出かけなければならないわけです。このような住民たちの負担を軽減させる意味でもバスの運賃を一律に設定して、現行の半額にするべきだと思います。どこからどこまで乗っても一律200円とするべきだと思います。これは私、むちゃくちゃを言っているとは思いません

んが、いかがですか、お尋ねします。

和知診療所のことについて伺います。和知診療所は4月から一般病床が休床になっていますが、今議会に和知診療所を老健施設に転換させる議案が提案されています。いよいよ一般病床を廃止することが現実化するわけですが、本当にそれでよいのでしょうか。和知の人々はそれで納得されているのでしょうか。これは人間が生きていく上に大変な問題であると言わざるを得ません。和知地域は高齢化が進んでいるので療養病床を充実させれば、それでよいのではないかとお考えかもしれませんが、幾ら高齢化が進んでいるとはいえど、若い人もいれば幼い子供たちもいるわけで、それらの人々を無視することは決してできないものと思います。

また、夜間は医師が不在であり、療養病床に入院中の患者が変調を来した場合にもオンコール対応により医師が電話などで看護師に指示を送り、それによって対応するそうですが、看護師はあくまで看護師であり、看護師で行える処置と医師が行う処置というのは根本のところではあくまで違っているのではないのでしょうか。また、別の病院に搬送するといっても、搬送の途中でもしものことが起こるような事態が発生した場合、一体だれが責任をとることになるのでしょうか。うやむやのうちに解決させるのか、それが寿命だといって片づけるのか、いずれにしても大きな問題となりかねません。幾ら高齢者であっても人の命というものは重いものであります。老若男女だれの命も同じであるということは肝に銘じて、特に医療に関しては取り組んでいただきたいと申し上げたいと思います。いま一度町長のお考えを伺っておきたいと思います。

国民健康保険税の問題ですが、3月議会において議長裁決により値上げが確定いたしました。多数決の原理からして、それは仕方のないことだと思いますが、7人の反対議員があったということは、その背後にはそれに相応した住民の反対があったということを知っていただきたいと思います。値上げの決定以後、滞納家庭が増えたり、払えなくなったという相談は来ていないか。後期高齢者医療制度の質問の中でも申しましたが、東京の日の出町のように医療の分野では独自の政策を立ち上げ、住民の命を守るための予算に重点配分を行っているところもあります。財政が厳しい、予算がないというのはたびたび聞いているのでわかっているつもりです。しかし、予算が何もないわけではないので、その少ない予算をどこにどのように配分すればよいのかを十分考慮していただきたいということだけは申し上げておきたいと思います。町長のお考えをお聞きいたします。

次に、耐震住宅助成制度についてお聞きいたします。

この制度の導入については、今年の12月議会において産業建設常任委員会で審査の結果、

全員一致で趣旨採択となり、本会議でも全員一致で承認されました。町長はこの決定をどのようにとらえていただけるのでしょうか。

お隣の南丹市では、この6月議会で予算化がされるということです。それも高額ではなく、まず手始めに1軒分60万円を予算化させるということです。私は予算の額の問題ではないと思います。助成があってもその額の何倍もの自己資金が必要になるわけですから、なかなか改修に踏み切ることのできる人もそう多くはないものと思いますが、助成を行うことで一歩踏み出せることにもつながると思いますし、行政が住民の命を守ることを真剣に考えているのだということを住民にもわかってもらえるということにつながるのではないのでしょうか。近隣の市町の動向を見てということがよく言われますから、このことについても既に実行している亀岡市や南丹市に、どのように取り組んでおられるのかを確かめ、南丹市のように60万円程度の予算化でもよいので実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

次に、CATVの全町拡張に伴い、旧瑞穂町の住民で未加入の家庭があり、この機会に加入を希望するのであれば、丹波・和知の加入者と同様に加入金を1万円とするべきだと以前にも発言をしてきましたが、町長にはその気がないようですが、町長は今回のCATVの全町拡張は情報の共有化・地デジ対応を上げておられますが、それならばなおのこと、今回丹波・和知地域に拡張をするこの時期に限り加入金を一律1万円に設定するべきだと思いますが、この考えは間違っていますか。

瑞穂在住の方で、加入推進期間外に加入された方で8万円の加入金を支払われた方がいるからということですが、今はすべての地域が京丹波町に統一されたのですし、今回は地デジの問題もあります。どこでもアンテナを上げただけで電波を受信することはできません。そうしたことを考慮すれば、今回に限っては全町に支援を行うべきだと思います。情報の統一化を言うのであればなおさらのこと、100%の加入が求められるのですから、もう少し緩やかな考えに基づいた方針で進めるべきだと私は考えます。広い懐で受けとめるようなことがあってもよいのではないのでしょうか。いかがですか。

北朝鮮のミサイル発射問題について聞きます。

北朝鮮は人工衛星と称して、だれの目にも明らかなミサイルを我が国の上空を通過させ、太平洋上に打ち込みました。のど元過ぎれば熱さ忘れると言いますが、世の中はもうこの問題のことなど忘れてしまったかのように、だれも何も言わなくなってしまいました。このような暴挙を黙って見過ごしにしてよいのでしょうか。

中国やロシアなどの共産国は北朝鮮の言い分を信じているのか、それともミサイルである

ことを承知しながら、同じ共産国家であることで北朝鮮を擁護しているのか、暴挙をかばう態度に出ていますが、我が国はテポドンの射程距離内にあり、核弾頭を搭載したミサイルを打ち込まればひとたまりもありません。北朝鮮は人権も民主主義もない独裁国家であり、将軍様のおっしゃることならばどんなことでもやるというマインドコントロールをされた信奉者がごろごろという国家であります。いや、国家の体もなしていないテロ集団であると言わざるを得ません。それだけに、これから先どのような暴挙に出てくるか想像もできません。憂慮すべきことであると思います。

平成18年には日本海に向けてミサイルが打ち込まれるという事件がありました。このときに私は抗議の声明を発するべきだと訴えましたが、町村会名で抗議したとあって、結局京丹波町としての抗議はあらわしませんでした。そのことが今回のミサイルの発射につながったとまでは言いませんが、何か事が起きたときには、きちんとした態度で意思を表明しておく必要があるのではないのでしょうか。

また、拉致被害者の問題でも一向に遅々として進展が見られません。田原総一郎がテレビ番組で、拉致被害者の横田めぐみさんは死んでいるという発言を行って、拉致被害者家族の方から批判を受け、おわびをするということもありましたが、ここでも人の命がもてあそばれたことがあらわれています。北朝鮮に拉致された人たちは、もっとひどい状態の中にいて命の危険にさらされ、祖国にいる家族のことを思い描いて、きっと泣きながら生きてこられたものと思います。私たちはこうしたことを自分の身に起きたことではないからとして看過してよいのでしょうか。今からだと少々的外れのような気もいたしますが、少しいの外れになってもどうですか、遅ればせながら拉致被害者のことも含めて抗議を表明しませんか。京丹波町の心意気を示すことができると思うのですが、いかがでしょうか。

国道27号下山バイパスの件で少し伺っておきたいことがあります。それは鳥淵牧場の牛糞が堆積された農地のそばで、グリーンハイツから開拓道路に出る地点を頂上として、富田側からも白土側からも上り坂になっていますが、早朝や夜間に荷物などを満載した大型トラックが通行することになると思いますが、道路に面したところではかなり大きな騒音がすることとされます。遮音壁の設置など何らかの対策はされることになっているのかどうか伺います。対策が講じられるのなら、それでよいのですが、講じられないとすれば後から大きな問題となりかねませんので、グリーンハイツ・下新田地域で事前の調査を行っていただきたい。また、グリーンハイツの南端からバイパス・開拓道路に出る交差点に信号機を設置すれば、団地内の道路が朝のラッシュ時に込み合うのではないかとということですが、仮に信号機が設置されなかったとしても、人間の心理として近い方を利用してバイパスに出ようとす

る人が多いのではないのでしょうか。バイパスを通行する車は、既存の国道27号を通行するよりもスピードを上げて通行するようになると考えられます。この信号機の問題についてもどのように考えられているのか教えていただきたいと思います。

最後に、道路の問題をお伺いいたしますが、平成19年12月議会で「道路問題の解決はあるのか」として伺い、その中で富田地域の旧農協支所前や坪井地域など、路面が激しく傷んでいるところの改修を求めたところ、町長からは富田地域に限らず道路の傷みの激しいところから順次改修を行うという答弁がありました。また後日、当時の土木建築課長から近々改修を行うという答弁もありましたが、一向に改修が行われる様子がありませんが、このことに関してどのように考えられているのかお伺いいたします。

府道京丹波三和線の京丹波町内の改修は遅々として進まず難航をしています。私はこの問題についても平成18年3月議会、平成20年3月議会、平成20年12月議会において重ねて質問を行いました。しかし、町長の答弁では、京都府に対して申し入れを行うと言うだけで、そこから先の動きが何ら見えてきません。

町長は町長になられる以前はこの道路の促進協議会の会長として活発な行動をされていましたが、町長になられた途端、その動きは鈍ってきたと思われませんが、立場が変われば、そんなに極端に思いが変わってくるものなのではないのでしょうか。町長も一人の町民として地元の人々の思いを受け入れて、早期実現のために最善を尽くしていただきたいと思います。特に国道27号から下山駅の間は大変危険な箇所であります。左側は鉄道であり、右側は急斜面のがけの上を削り取ったところに道路があるという状態で、大きな災害があれば道路そのものが崩れ落ちる心配もないとは言えません。下山は町長にとっても地元であります。我田引水で下山地域ばかりを優遇せよとは言いませんが、これまで下山地域は余りにも置き去りにされてきたのですから、ここら辺で少しぐらいは目の当たる事業がなされてもよいのではないかとお伺いし、私の1回目の質問といたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、今西議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、政治の姿勢についてということでございまして、後期高齢者制度の見直しについて、国にどのように物を申しておるかということでございまして、ご案内のとおり後期高齢者医療制度につきましては2年目に入ったところでございまして、この間、保険料の軽減や口座振替の選択制導入などのさまざまな見直しが行われ、制度理解も一定進んだものと考えておるところでございます。町村会といたしましても昨年11月、本制度について被保険者への相談体制の拡充や十分な周知広報を行うとともに、町村及び制度運営の主体である広域連合



に混乱が生じることをないよう万全の措置を講じるよう国に働きかけることを府に要望いたしたところでございます。こうした中ですべての世代の納得と共感が得られるということが大事だろうというふうに思いますし、今後5年後の見直しも前倒しをして、よりよい制度への抜本的な改善見直しが検討されておりますので、その推移を見守ってまいりたいというふうに思っております。

地域間格差の問題をどう取り組んでいるかということでございます。特に、このことは合併当時から、どうしても中心部に施策が偏りがちになるということが、合併のいわゆるデメリットの部分としては非常に多くの皆さん方が心配をされていたところだろうというふうに思いますので、私の思いとしては、そうしたことができるだけ避けられるような行政展開が大事だろうということで、この3年半そのことに十分留意をしながら町政を進めてきたという思いでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

そうした中で特に、町営バスの料金のことも一律200円にしてはどうかというご提案もあったわけでございますが、この辺の関係等につきましてもいろんな考え方はあったわけでございますが、初乗り運賃を100円、最高額も400円に設定し、これは、私は全体的に見て低料金であるというふうに考えておるところでございますが、その一方で一般乗客数が平成18年度におきまして3万9,522人、約4万人ぐらい年間にご利用いただいていたわけでございますが、その後、毎年、約4,000人ずつぐらい減少してきている状況もございまして、議員ご指摘の部分もあろうかと思えますし、また、ほかの要素もその中にはあるのかもしれませんが、そうしたことを見ましたときに議員の提案も参考にさせていただきながら、本年度において運賃を一定額下げた社会的実験として、秋ごろをめどに1カ月間料金を下げて、すべて半額という程度の思い切った、議員ご指摘の一律200円ということではなしに、100円の部分は50円にすると、こういう全体にそうしたことをしながら、この4,000人が回復してくるかもっと、いわゆる利用客がこの料金によって年間4万人が8万人になればペイはできるわけでございますので、そうしたことも当面は秋ごろに1カ月間、できれば9月とか、できるだけ早い時期にやりたいというふうに思いますが、こうしたことを何回か繰り返して、そこで議員ご指摘のようなことが顕著にあらわれてまいりましたら、料金の値下げも逆に利用客を増やすということが立証されるということであれば1年間通じて、そういうことも大事ではないかというふうに思っております。

次に、和知診療所の関係でございます。これは議員ご指摘のとおりでございますけれども、また実態も本年度から常勤医師が2名体制から1名になったということで宿日直体制が維持できなくなったこと、また、病床の老健転換を計画したことから新たな一般病床への受け入

これは休止させていただくなど、診療体制の見直しをさせていただいておるところでございます。現状では外来や訪問診察は継続しながら常勤医師1名体制という状況で、今の診療所でできることできないことをはっきりお知らせをして、ご理解をいただくとともに京丹波町病院などの役割分担と連携を行いながら、診療所としての役割をしっかりと担っていきたいという考えでございまして、決してその地域の皆さん方の思いを無視しながらという思いは毛頭ございませんし、でき得る限りの対応をとっていきたいということで努力はいたしたわけですが、2名体制を維持することはできなかったということについては申しわけなく思っておるわけでございます。これは全国的な傾向でありますし、なかなか職の問題も含めて努力はさせていただいたわけですが、そうならなかったということで、こういう体制をとらざるを得ないという現状でございます。

また一方で経営診断等で指摘をされた病床の運営の問題、これもあるわけでございますし、何らかの改善策というものも現行の体制の中でどうとり得ることができるかということになりますと、介護療養型の老健施設への転換というのも一つの改善策でありますし、地域の高齢化が進んでいくニーズにも一定沿った形の対応ではないかということでもありますし、19床の老健転換ということで一定の安心感もお持ちをいただけるのではないかというふうに思っています。診療所の体制としてもさらに充実をした形で、今後の非常勤の先生方につきましても現状の維持ができるように鋭意努力をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、国保税の関係につきましましては税率を上げさせていただいたわけですが、それらの影響は出ているかということでございますが、ご案内のとおり7月賦課分からということになりますので、現時点でどう影響が出ているかということは現実的にはまだわからないということでご容赦を願いたいというふうに思っております。

また、耐震住宅助成制度の導入につきましましては先般趣旨採択ということでお伺いをさせていただいて、私どももそのことについては議会の総意として尊重してまいりたいというふうに思っておりますが、趣旨採択でございますので現状の財政状況も十分ご理解を得た上での今後の努力課題、検討課題ということというふうに私は受けとめております。だからといって引き延ばす気もございませんが、現状としては少し検討の時間を与えていただいたという理解をいたしておりまして、現在、京都府の指導も受けつつ、また、今も近隣の事例も上げていただいたわけですが、私どもの財政力としてどう、そのことが同様に行うことができるか、あるいは、もう少し下げざるを得ないのか、その辺も含めて今検討をさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

ケーブルテレビの加入金でございますけれども、この8万円につきましては、これまでも説明をさせていただいておりますように、加入者宅への告知端末機などの取り付け機器でございますとか事務経費として、いわゆる実費算定されるものでございます。瑞穂地区は今回の拡張整備期間中における国の交付金対象地域ではないため、3月定例会におきましてお認めをいただきました関係条例に基づき8万円とさせていただく考えは変わっておりません。

また、北朝鮮への抗議等々につきましては、5月29日の第2回臨時会で提案説明の冒頭に申し上げましたように到底容認することができないことでございますし、直接京丹波町としての抗議声明をとということでもありますけれども、国交もない相手でございますので、さまざまな団体、町村会はもちろんでございますし、それぞれと連携しながら5月25日に連名で抗議の声明を發表させていただいたところでございますし、私どももその一員として、このたび重なる行為に対して嚴重に抗議をしたということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

拉致被害につきましては、これはもう全国民の怒りでもございますし、早期解決を求めるものでありますけれども、この辺につきましても6カ国協議も中断をしているという状況でありますので、なかなか解決の糸口が見えないというところでありましようけれども、ここはやっぱり関係各国の国連を中心とした中でしっかり相手に、いわゆる6カ国協議に出るようなこれからの働きかけというのが重要ではないかというふうに思っております。

下山バイパスの騒音問題につきましては国交省に確認をいたしましたところ、計画交通量に対し住宅近接において騒音予測を実施し、環境基準値を満足しているので問題はないとの回答を得ておるところでございます。

また、町道下山日吉線と国道27号下山バイパスの交差点部分につきましては、町より南丹警察署に信号機設置の要望書を提出いたしまして、公安委員会におきましても現地を確認をされております。今後におきましては信号機の設置を見据え、道路利用者の交通安全を最優先に必要な処置を実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

町道改良等につきましては、特にご指摘をいただいております町道富田中央線、藤浪坪井線の傷みの激しい部分につきましては、20年度におきまして約200平米舗装修繕を実施いたしましたところでございます。また、京丹波三和線につきましては先ほど横山議員のご質問にもありましたように、府道の改良工事等々につきましては逐次整備を行っていただいておりますのでございますし、この京丹波三和線につきましても平成16年に、これまでの考え方から1.5車線のモデル路線として平成20年度までに7億5,000万をかけて改良を完了したいということございましたけれども、先ほど申し上げましたようにさまざまな財政

事情がございまして、毎年事業は行っていただいておりますが、若干の遅れは出ているということで、今、事業化されておりますものをまずは、やり遂げていただくということでお願いいたしておるところでございます。順次、今、質美地内の部分が終わりましたら下山の部分へさらに事業化をしていただいておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、今西議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 後期高齢者医療のことについては少しずつ見直しがされていっていることは承知しておりますけれども、もっと大がかりな見直しをしなければ、この制度というものは根本のところ大きく間違っておるというふうに私は考えております。これは、全国では667の議会で廃止をしろという議案が採択をされております。京都府下では、京都府、京都市、舞鶴市、木津川市、宇治市、京田辺市、長岡京市、亀岡市、南丹市、京丹後市、宮津市、向日市、大山崎町、精華町、与謝野町、伊根町の16の自治体がこの廃止を求める意見書を採択しております。この現実を見ても、いかにこの後期高齢者医療制度というものが矛盾した制度であるかということがよくわかると思いますが、京丹波町でもこうした意見書を採択するということは考えておられないのか。この現状の制度に満足をしておられるのかということをちょっと、町長のお考えをちょっとお伺いしておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 後期高齢者医療制度のさまざまな問題点、特に天引き問題等については周知徹底がされていなかったということもありまして、非常にひんしゅくを買ったということもありましょうし、75歳以上をどうして後期高齢者として負担を求めたのかということもあるわけですが、これを一旦廃止をして、また老人保健制度に戻すといいますが、制度としてもたないという大前提のもとに制度改正が非常に時間をかけてされた部分でありますけれども、そのことが十分国民に周知徹底がされていなかったということが非常に問題として出てきたのではないかとこのように思っております。私は基本的にネーミングでございますとか、少しの制度としての不十分さというのは、これは否めないというふうに思いますが、先ほど申し上げましたようにやっぱり制度というのは十分そうした状況を見ながら見直しをかけて、より現実に合った、そしてまたそれぞれがこの制度をもって安心して暮らせるようなものにならなければならぬというふうに思っておりますので、現状のところ、そうした面では一定理解が進んでいるのではないかと先ほどの答弁をさせていただいたところでございます。4月現在、天引きから口座振替に切り替えられたのが49万2,000件

ということでありまして、従来どおり年金の天引きというのは約640万件、こういうところで一定、私は普通徴収、私は特別徴収というのはそれぞれ選択をされたのではないかというふうに思います。今後、意見書等々につきましてはまた議会で十分ご論議をいただいて、ご検討をいただければいいのではないかというふうに思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 今、町長が言われたように、この問題の一番根本的な問題というのは、その75歳を境に線引きをしてしまうと。それでいかにも、それはとらえる側の問題か知らんけど、うば捨て山のような格好で、その保険制度をつくったということに大きな問題があって、そここのところがやっぱり改まらなければ、この問題の根本的な解決はできんというふうに私は思っておるんですけども、その点について町長はどのようにお考えかお聞きいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） この辺もなかなか、どこで線を引くかというのは非常に難しいんだろうというふうに思いますが、これは先ほど申し上げましたように国会で十分な議論をされて、全会一致に近い形で後期高齢者の医療制度というのは成立をしたということでありますので、一定その負担を強いるというのはなかなか難しいんでしょうけれども、現実的にはやっぱりだれかが負担をしないと制度としてもたないわけでございますし、国あるいは現役世代のそれぞれが負担をしながら、しかし、一部当事者の皆さん方にもご負担をいただきながら制度として成り立つようにというのが75歳以上という部分はともかくといたしまして、老人保健制度だけではもう今後もたないということで見直しがされたということでありまして、この辺の議論も先ほど申し上げましたように5年後の見直しを前倒ししながら今検討されておるということでありますので、その辺の推移を見守ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） この京丹波町の議会で全国的な制度の問題を論議しとつても解決をしないというふうに思いますので、この問題は置いておいて、また次の問題を質問させていただきますが、和知診療所の問題と国民健康保険税の問題を一括して再質問させていただきますが、何をさておいてもやっぱり一番に、この地方自治体として守ってかなければならないのは住民の命と暮らしの問題であるというふうに私は思うわけですけども、病気にかかって死ぬというよりも、国民健康保険税を支払うために殺されてしまうというようなことにもなりかねんような、この大幅な今回の値上げやったわけなんですけれども、また、診療所は

一般病床をなくすというようなことになっておりますけれども、まず一番、さっきから優先順位の問題が出ておりますけれども優先順位からしても、こうしたところに予算をやっぴり一番につき込んでいくべきことであるというふうに私は考えるわけです。

丹波笠次病院の場合でも、その常勤の医師というのは青木院長1人だと私は理解しておりますけれども、ほかの医師は非常勤の医師が宿直も勤めておられるということで、給料さえやっぴりちょっと大目に払えば、そういう交渉にも応じていただけるのではないかというふうに思うんですけれども、そういうこともちょっともう少し努力をして予算を上積みするという事も考えていただきたいと。何が一番今の町にとって大切なのかということをやっぴりとよく考えていただきたいと思うわけですが、その点いかがでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 全般的に国保税につきましても先ほどの問題とリンクするところもあるかと思いますが、本町の国保運営協議会でも議論をしていただいたところでもありますけれども、まずは、しかし、制度そのものが維持できるためにどうするかということでもありますので、今日まで合併以後、基金を取り崩しながら保険税のアップを抑えてきたわけですが、将来を見ますときに、もうそれもわずかになってきた中で、国保そのものをやっぴり維持していこうと思えば一定の税率アップということをお願いしながら、全体で医療を受けられる環境をまずは整えておくということが大事ではないかというふうに思いますし、町全体でそうしたことを少しずつ緩和できるようなこともあるのではないかということでもありますけれども、今は財政健全化に向けて鋭意取り組んでおるところでございますし、今は私は体力をつけることがまず第一、体力が一定つきましたら、こうした部分にも、これは町民の合意があれば、そういうことも現実可能となるわけですが、現実としては、なかなか厳しいところはあるわけでございますので、全体では28.46%のアップということでもありますけれども、これは合併以後、この3年については非常に税率を抑えてきたということでもありますので、今回を逃しますと22年度ではさらに大幅なアップをお願いせざるを得ないということでもありますので、これから段階的に、この21年度のアップ分ではなかなか負いきれないわけですが、余り急激な部分では、ご負担をいただく皆さん方にも大変でありますので徐々にということで、国保の運営についても安定をするような形で持っていきたいというのでお願いをしたところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

また、診療所の関係等につきましてもさまざま課題はあるわけですが、特に医師不足、また、府県別の研修医の定員の問題もあるわけですが、こうした中でますますこ

の地方の小規模の病院、あるいは診療所については厳しい状況が待ち受けているということであり、一方で、ドクターの皆さん方からの思いとしては、やっぱり開業医と勤務医との所得格差というのは指摘をされておられるわけですので、この辺につきましても今回私どもも精いっぱい努力をさせていただきまして、一定ご理解をいただけるところまで引き上げをさせていただいて、1名確保ということになったわけですが、これにも一定経営の問題もありますし、限界というものもありますが、全国的な傾向あるいはまた感覚的なもの、1,000万の開きがあると言われておりますので、まずは今回半分まで詰めさせていただいたというところがございます。鋭意努力しながら医師確保に努めておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） それともう一つ診療所のことで聞いておきたいのは、さっき質問で言いましたように、お医者さんからオンコール方式という看護師に指示が行くと。それによって看護師が処置をするということ。これ、看護師がやれるその処置の仕方というのと医師がやれる部分とが必ずしも同じではないというふうに思うんですけども、そういう看護師のできないような処置をするときには、ほかの病院へ転送するということになると思うんですけども、その転送中に何か異常があったような場合の責任問題もここ発生してくると思うんですけども、もう老人だからそれでよいというものではないというふうに思うんですけど、その場合の対応の仕方というものはどうなるんかということをお伺いしておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 夜間の分につきましてはオンコール体制ということで、休日も同様でございますけれども、要するに医者不在のときに、いかに適切にその患者さんの容体を把握しているかということであろうというふうに思います。現状とっておりますのはその手前手前の対応、いわゆる帰られるまでにしっかり患者さんの容体を確認しながらお帰りをいただく。しかし、急変をするということも無いとは限りませんので、そうした場合にオンコール体制でドクターの指示を仰いで、できるものもありませんし、看護師ではできないものもあるわけですので、そうした場合は医師の指示に従って救急車で他の病院へ転送するというので、現状としては容体の変化等がどうしても心配されるという分については、医師がおられる中で早い目の判断をさせていただいているということでもありますので搬送中に云々ということは、これはないとも限りませんが、やっぱりそうしたことがないように万全の体制を期していく。そうしたことに努力をしていくということが肝心ではないかというふうに思っております、いろいろドクター、看護師、大変でございますけれども、そ

の辺の連携をしっかりとりながら今進めてもらっているということでございます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 今、説明していただいたわけですがけれども、もしものことがあったら、ないとは言えんさかいね。万が一にもそういうこと。だから、もしそういうふうな体制を、もうこういう体制をとらざるをやむを得ないという場合のこともあると思うんですけれども、その場合はやっぱり医師にもよく話し合いをしていただいて、そういうことがないように早目に、もし異常があるんじゃないやろかというようなときには早目にほかの病院へ転送していただくとかという処置をとっていただきたいというふうに申し述べておきたいと思います。

それで、耐震住宅制度についての再質問を行います。京都府では山田知事の選挙公約で耐震助成を行うということで、それに基づいて10市2町において助成制度が取り入れられております。2008年度末までには井手町、亀岡市、京田辺市、京丹後市、京都市、城陽市、長岡京市、向日市、八幡市、与謝野町、福知山市が予算化をして、今年度には南丹市が加わり10市2町となる予定ですけれども、ここにもっと早く、しりから数えて何番目ぐらいにというようなことにならないように早目に京丹波町も加わるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今の耐震住宅助成というのは四川の大地震ももちろんでございますけれども、国内でも随所に起こっておるわけでございますし、そのたびに大きな被害も出たり、また、犠牲者も出ているということでありますので、私どもも三峠断層でございますとかさまざま西山断層でございますとか抱え込んでおるわけでございますので、先ほど申し上げましたように今すぐということにはならないわけでございますけれども、やっぱり順位はともかくとして、制度的に私どもの町の体力に合った形で、また、町民の皆さん方の期待に沿えるものをどう構築していくかということについては、いましばらく時間をいただきたいということで、決して放置をしているということではございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） それでは、ミサイルの問題でまた再質問いたしますけれども、ミサイル発射後、北朝鮮は核実験も行うというような大変暴挙に出ておりますけれども、テレビなどで伝えられるところによると金正日氏の健康が悪化して危ないと。三男・正雲氏に跡継ぎをするために、ちょっと北朝鮮もそういうことをわざとやっているんじゃないかなと言うとる評論家もありますけれども、実情はどうかわかりませんが、まさに北朝鮮は日本の



隣国みたいなところでありまして、テポドンの射程距離にも十分含まれるわけですし、核弾頭を装着したミサイルが飛んできたならもう日本もひとたまりもありません。こういうような暴挙に対してはやはり京都府の市町村会でどうのこうのと言うんやなしに、やっぱり京丹波町としての意見というか、それを上げるべきだというふうに思うんですけども、それに即刻抗議するべきだと思います。京丹波町も人権宣言の町ですので、拉致被害者の早期救出に対する意見も含めて出すべきだと思いますけれども、それは、そうは感じられませんか。いかがですか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 国連のその議決を無視するところでございますので、私どもの町が声明を出しても一向に耳をかさないのではないかと私は思っておりますが、先ほど申し上げましたように、これはどここの国、どここの、例えば日本でいきましたら都道府県が声明を出した出さんとか、各市長が、各議会がというレベルのものではない。これはやっぱり世界中が核軍縮、あるいは拡散防止に努めておるところでございますので、議員おっしゃるように私どもが声明を出したから明日にでも北朝鮮の考え方が変わるんでしたら、今でも出しますけれども、そういう状況には私はないというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたように京都府下のさまざまな行政関係もこぞって、これは大声として届くか届かないかはともかくといたしまして、強く抗議を表明した声明を出しているということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） いや、その京都府が出しても届くか届かないかわからんし、日本国が出しても届くか届かないかわからんもんですけれども、やはりこの町の心意気として、やっぱりその無法なことに対しては意見を言うべきであるというふうに私は考えております。これは申し上げておくだけにいたしますけれども。

それで、道路の新設問題に関して、27号バイパスができるということは、あれは何も下山のためだけのものではなく、あこを通行する人全体のための工事であるというふうに私は思っております。だから、あこの人が少しでも迷惑を受けないように快適に車が通行していただくために、やはり騒音の被害が出ないような対応をとっていただきたいということですし、これはぜひとも国土交通省の方にもう一度よく調査をしていただいて、本当に騒音が発生しないのかどうかということも確かめていただいて、騒音が発生するようでしたら遮音壁を設置していただきたい。絶対大丈夫やという確信があるのかどうか、そこら辺をちょっと伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほども申し上げましたように環境影響評価の中で実施されるわけですが、下山バイパスにつきましては2車線ということでありまして、かつ延長が4キロということにありますので、評価手続を必要としないため予測値については公表されないということですが、そうした中でいろいろ道路敷地境界から15メートルまでの地域で昼間で70デシベル、夜間で65デシベル、道路境界から15メートル以遠の地域では昼間で65デシベル、夜間で60デシベルというのがあるわけですが、こういうところをはるかに超えるという状況になった場合には十分調査をお願いしながら、住民が快適な生活が最低限とれるような対策はとっていただけるように要望をしまいたいというふうに思っていますし、基本的には議員の考え方と同様でございます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） それでは最後に、京丹波三和線の問題で再質問を行いたいというふうに思いますけれども、私、橋梁をかけていただきたいと言って前、質問したことがありますけれども、それがなかなか予算の関係上で難しいということになれば、やはり下山駅から国道27号の間はそのまま利用されるので、もう広げようもないと思うんですけどね、あの箇所は。そこを何とかもう少し路肩をコンクリートで固めるとかして安全に通行できるようにしていただかないと、黒瀬地域の上のところは大変道幅も狭いし、危険な箇所であるというふうに理解しております。あの改善は、ほかの箇所より先に行っていただくというようなことは考えておられないのかどうか、町長のお考えを最後に伺いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今、京丹波三和線につきましては先ほども言わせていただきましたように、1.5車線という形で整備をしたいというのが京都府の考え方でございますし、その事業範囲も示されておるところでございますが、その中にかねてから私どもが要望を続けておるわけですが、国道27号もバイパスができたということもございまして、できればそこへ立体的に接続をいただきたいということでお願いをしておるわけですが、なかなか多額の費用がかかるということで今、その検討されるところまで至っていない。まずは今、1.5車線化の部分の遅れぎみではありますけれども、できるだけ早く完成をさせます。

それと並行して、今、議員がおっしゃったようなことも地域としても願いでもありますし、町としての今後の交通網の整備という観点からも要望を続けてまいらなければならぬというふうに思います。今後町道235号線が南丹市へ延びていくわけでございますので、横軸と

しても非常に重要な路線になるのではないか。こうしたことも南丹市さんとも相協調しながら、このバイパスへの京丹波三和線の接続というのも強くこれからも要望をし続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。再開は1時ちょうどからといたしますのでよろしく申し上げます。

休憩 午前 11時20分

再開 午後 1時00分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、室田隆一郎君の発言を許可します。

11番、室田隆一郎君。

○11番（室田隆一郎君） それでは、ただいまから合併4年目の総括について、それから2つ目が遊休農地の改善策と農家資格要件の見直しについて、そして3つ目が獣害対策の抜本的対策について、4つ目が財政健全化法の適用と本町の取り組みについて、以上4点につきまして質問を行いたいと思います。

まず、合併4年目の総括についてお尋ねをしてまいりたいと思いますが、振り返りますと4年前に合併の基本的要件として1, 728項目の膨大な調整項目を長い長い協議を経てまとめられ、3町合併が実現をいたしました。合併そのものが行財政改革と言われて久しいわけでございますけれども、合併の財政的なメリットとして交付税の合併算定替の特例、そしてまた合併特例債という甘いまんじゅうを前に置かれ、明るい夢を見ながらの合併推進でございました。しかし、合併前には全く明らかにされなかった実質公債費比率の指標の導入や合併特例措置として位置づけられておりました特別交付税の算入の不透明さも加わりまして、合併のメリットの期待をくじかれるような国の関与が強まる毎日でございました。

均衡ある地域の創出を旗印に箱物建設を進め過ぎて、33.5%という自己負担のある特例債という甘いまんじゅうを食べ過ぎられて、苦いまんじゅうになってしまったお隣の篠山市、片や住民投票で合併しなかった伊根町にも見られますように、固定資産税や軽自動車税など公共料金が幾らか住民負担はアップされているものの、当初減額が予想されておりました交付税もほとんど減額されないペナルティーが与えられることがなかったという実態に大きな戸惑いを感じる面もありますし、同時に私も町長とともに合併を推進してきた委員の一人として、国の対応に疑問を感じている毎日でございます。

何はともあれ今、合併という変化の中で全国の自治体に大きな格差現象が生まれていると言われております。民間の経営手法を取り入れ経営の上手な自治体は、財政力格差、政策力

格差となってあらわれ、サービスは高く、負担は低くが実現をされてまいりますが、知恵のない親方日の丸の自治体は逆の現象にならざるを得ません。その結果責任は首長なり我々議員が負うことになるのは当然であります。このような実態を踏まえられて4年間の歩みの中で、町長は合併の功罪をどのように受けとめられ、本町の将来像をどのように描かれているのか、まず、簡潔にお答えをいただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今、室田議員から合併4年目の総括についてお尋ねをいただいたところでございます。さまざま合併の功罪、また、将来像についてお尋ねをいただいたわけですが、まず、私もこの合併を進めてきた一人といたしまして現実、今、町政をお預かりをさせていただいておるわけですが、もう常に言われているところでございますが、合併そのものが行政改革の最たるものであったということはそのとおりというふうに認識をいたしておりますし、そのことによって本町におきましては人件費を中心とした経常経費等の削減は効果として大変大きなものがあったと思っております。しかしながら、今も議員もご指摘にあったわけですが、合併当時と比較しまして、地方自治体を取り巻く情勢は予想以上の速さで変化をしておりますし、また、国主導の医療等各種の改革が推進されており、その当時、私どもが想定をしておったものと現状のそうした変化の中でどうであったかということについては、なかなか比較することが困難かなあというふうに思っております。これを本来、町民、自治体とも本当に効果的なものにするためには人口減少、少子高齢化、若者定住、雇用の確保、福祉対策・教育、安心・安全のまちづくり、行財政改革などの多くの課題に取り組んでいく。そして、中長期的な視点で行政運営の検証が必要であるのではないかとこのように思っておりますし、将来的に申し上げますと総合計画に基づいた諸施策の推進に全力で取り組んでいくことが町民の期待にこたえるものであるというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 我が町の将来像はどうかという抽象的な質問でございまして、答えにくかったと思うわけですが、経常経費の中で一番比重が大きいのは、予算書にはその総計が集計を記載されておられませんけれども、人件費であります。本町の人件費を集計いたしますと約17億4,000万円、その構成比は17%であります。一方、ラスパイレス指数は89%と低い水準にあらうかと思っております。しかし、行政の本来の目的は人件費などの経費節減じゃなくて仕事の生産性を上げること、最小の経費で最大の効果を上げることが基本だと思いますが、その上に本町におきましては企業会計のアウトソーシングの推進や

指定管理者制度の推進、そして直営レベルからの補助金の見直し、保育所・小学校の統合に伴う不用施設の民間への活用を促進する必要があると思っております。今、我々議会といたしましても全員による議員定数等検討特別委員会を設置いたしまして、経費削減を検討している段階でございます。

さて、国民の大きな賛否の議論を経て、定額給付金が本町にも1万7,000人を対象に2億7,000万円が支給をされました。子育て応援特別手当も175世帯、770万円が支給をされました。さらに今回、国の補正予算で地域活性化経済危機対策臨時交付金、これは仮称かも知れませんが、これが1兆円、都道府県が4,000億円と市区町村が6,000億円ということを知っておりますけれども予算を計上し、本町におきましても4億8,900万円が交付されることになりました。この大振る舞いが実現したら将来の国民の負担はさておいて、近年にない画期的なことであります。その内容は、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安心・安全の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、各自治体に交付するというものであります。

その一例として次世代への自動車の普及促進、保育所の整備等による保育サービスの充実、介護施設の緊急整備や高齢者の巡回訪問事業、あるいは新型インフルエンザ対策、公共の交通の活性化、農道などの農業用施設の改修、耕作放棄地の解消事業などであります。国からの縛りはある程度あるとしても地方に自由裁量のある交付金で、衰退しつつある町財政にまさに干天の慈雨と言えざる措置であります。

今から20数年前に竹下内閣のときに、ふるさと創生事業が実施をされました。全国3,000市町村一律1億円を自由に使いなさいと交付をされました。そのとき旧瑞穂町では鐘乳洞開発に約7,000万円、さらびきの桜並木の造成に3,000万円、また、旧丹波町におきましてはダンマークの建設に一部使われたと聞いておりますし、和知町におきましても北部集落の活性化、インフラ整備に主に活用されたと聞いております。今回の交付金も創意と工夫の単独事業も含まれていて、町長の裁量で充て可能な財源が確保されると思っておりますけれども、一時的な活気に終わることなく持続的な町おこし、そして町づくりにつながるべきであると思っておりますが、本町では主にどのような事業に重きを置いて活用されるお考えか、町長の思いをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 本年度の補正で今ご指摘がございましたように、生活活性化の対策臨時交付金4億8,000万強のものが示されておるわけでございますが、一方でメニューも限定をされておりますし、その中で私どもが今進めておりますもの、特に安心・安全な対策、

いわゆる教育施設の耐震補強等々も含めて今調整をいたしておるところでございます、こうしたものをいかに有効に活用するかということが本当に地方の力量が問われているものだろうというふうに思います。これも将来的に見れば国民負担ということでもありますし、今の景気刺激策として補正が組まれたところでもありますけれども、単に臨時交付金というところではなしに、そうした視点にも立って、しっかりとした町の将来のあり方も含めて有効に活用する。そして、そのことによって将来負担が軽減できるような対応をしていかなければならんというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 次に、町長の公約実現の成果についてお尋ねをしたいと思います。先ほど今西議員からも一部質問をされた内容もございましたが、4年前の町長の選挙公約に、町域の均衡ある発展と特色ある町づくり、福祉・医療の充実、若者定住対策、上下水道の整備、情報網の全町整備を提唱されてまいりました。移り変わる行政需要にも方向転換を余儀なくされる課題も幾らかあると思いますけれども、何が実現をし、何が実現に遠かったか4年間を振り返られまして、町長自らが検証された思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 町長に立候補するに当たりましての私の思い、すなわち公約でございますけれども、さまざまな課題がある中で取り組んできたわけでございますが、やっぱり先ほどからもご質問をいただいておりますように小規模な合併を選択したその背景には、やっぱりお互いの息遣いが感じられるような中で、自分たちの自立した町づくりを目指そうということもこの合併の大きな皆さん方の思いであったというふうに思っています。そのことはやはり地域間格差のない一体感のある町づくりというのが基本であるというふうに思いながら公約を掲げて、その実現に向けてこの3年半取り組んできたわけでございます。一つには情報基盤の整備によります格差解消でございますとか、あるいは、これからの少子高齢化時代に向かつての地域のあり方、行政オンリーではなしに町民の皆さん方もともに自分たちに何ができるか、行政と住民との役割分担、こうしたことも主に置きながらの協働の町づくりに向けた住民自治組織の組織化に向けまして一定の理解を得ながら今、組織化に向けてそれぞれ熱心にお取り組みをいただいております。先ほども少し触れさせていただきましたように教育施設の耐震改修でございますとか、統合簡易水道事業あるいは町営バスの運行、行政改革大綱に基づいた効率的な質の高い行政運営、さまざまなものに取り組んできたところがございます。すべてがなし得たというものではないわけですが、その途上にある、あるいはまた、そのことに現実着手をできたということについては一定公

約の部分も約束をさせていただきましたように進めさせていただけているというふうな思っておるところでございます。現状としてはまだまだ実質公債費比率も高うございますし、また、経常収支比率等につきましてもできるだけ早く大綱に示されておりますように80%台に導いていくことが、今私に求められているものであるという中で緊縮財政をとらせていただいておりますが、そうしたことを今後もさらに町民の皆さん方の理解を得ながら進めてまいりたいという思いでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 合併当時に住民が一番不安に思われたこと、これもアンケートに出ておりますけれども、一部の地域が発展して周辺部がますます寂れないかと、このことが一番住民の不安に思われたことだということでございます。新しい一つの地域をつくっていくのだというそうしたことを考えるなら、やはり周辺地域の当初の施策の重点配分をどうしても考えなければいけないというようなことで今も町長からお答えいただきました「4年を経過しようとする今、振り返って均衡ある地域の創出」ということに頭を常にそうした考え方を持っておられたということについて心強く思っておるところでございます。

合併当初からちょうど今3カ年半になります。京丹波町の人口が890人減っております。この実情を聞いて驚かない人はいないと思います。過疎地の進展で今、存続集落、準限界集落、そして限界集落、消滅集落といろいろと表現をされておりますけれども、限界集落とは65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、冠婚葬祭をはじめ生活道や農道の管理など社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落、そして老人夫婦、独居老人世帯が主な集落、このように長野大学教授の大野晃氏という方が提唱された概念だと言われております。

4年前に国交省は過疎法に指定されておる全国の755地域の全集落6万2,273集落を対象に調査を実施されました。その結果、10年前の調査以来、7年間で191集落が消滅してしまった。限界集落は7,878集落、全体の約13%を数えているということであり、このような厳しい状況を踏まえ、本町におけます限界集落の実態はどのような状況であるのか。準限界集落と言われる状況のうちに対策を講ずべきと、このように思いますが、本町の人口の減少阻止の対策と限界集落の対策については常々どのように町長はお考えか、このことについてお答えを願いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 3年半で890人余りが減少してきているというその実情というのは、これは全国的な推移かというふうには思いますけれども、非常に緩やかとはいえども厳しい現状にあるという認識をいたしておるところでございます。本町におきましても高齢化率が

50%を超えている集落は10集落あるわけでございますし、しかしながら集落間は比較的  
近うございますし、近隣集落との共助等により集落を維持していくことが可能であるという  
ふうにも思っておるところでございます。そうした中で今後高齢化、さらには人口減少等によ  
りまして集落の機能が低下していくという中で、何の手だてもしないと地域の活気が失われ、  
いわゆる今ご指摘のように限界集落、あるいは消滅という事態も避けられないということ  
ありますので、地域に余力がある今のうちに将来の集落の姿を考え、先を見据えた取り組み  
について、先ほども申し上げましたように住民自治組織による町づくりの中で地域の皆さん  
で考え、話し合っただけが大切ではないかというふうにも思っておるところござい  
ます。

本町としての対策として先ほどから申し上げております行政サービスの充実でございます  
とか行財政改革、また、職員の意識改革等を進めるとともにさまざまなインフラ整備をしっ  
かりやっていくということの中で、企業誘致でございますとか若者定住を中心としながら人  
口の減少を少しでも食い止めるようなさまざまな対策が今求められているというふうにも思っ  
ておりますし、今そのことに全精力を傾けて取り組んでおるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） それでは次に、遊休農地の改善策と農家資格要件の見直しについ  
てお尋ねをしてみたいと思います。

今年の4月、農水省が耕作放棄農地の実態に関する初めての全国調査結果を発表されまし  
た。それによりますと現状で耕作に使用できない農地は約30万町歩、これは例えば、琵琶湖の  
面積の約4倍に当たると言われております。国では平成23年度をめどに自治体が定める耕  
作放棄地を解消するため、本年度予算で約200億円を計上して、新しい交付金で施策を後  
押しすると言われている現状であります。また、京都府におきましては耕作放棄地は少な  
くとも1,000町歩以上あって、府内の農業用地区面積の約3%に達していることが4月の  
京都新聞紙上で報道されました。中でも、もとの田畑に復元することが困難な土地、これが  
約500町歩と半数を占めているという実情であります。

そこで、まず、本町におけます耕作放棄地及び遊休農地はどれぐらいと把握されているの  
か。さらに、復元困難と考えられる農地はどれぐらいと把握されているのかお尋ねをいたし  
ます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 本町の農用区域内の農地約1,400ヘクタールを対象にしまして、  
農業委員会に実施していただいた耕作放棄地調査におきましては、放棄地面積は約18.2



ヘクタールでございまして、このうち直ちに耕作することが可能な土地については約3.8ヘクタール、農地に復元して利用することが不可能な土地につきましては9.6ヘクタールという結果でございました。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 農地法の第3条の許可基準の一つに、農家の権利を取得するには、北海道を除いて、北海道は2町歩でございしますが、最低5反歩の耕作面積を確保する必要が規定をされております。本町におきましては最低5反歩が基準とされておりますが、府が認めれば変更は可能であります。

最近、高齢化や担い手不足などから遊休、耕作放棄地が増加をしております。また、新しく田舎を求めて本町に移住された方などから、農業を始めたいけれども一度に5反を取得して耕作することは無理なので下限面積を下げてほしいという要望も聞かされます。お隣の南丹市におきましても、この4月1日から3反から5反に設定しております下限面積を全市1反として、福知山市や綾部市などと並んで府内最小とされました。耕作放棄地の増加を食い止め、若手農家や田舎暮らし農家の育成にもつなげるべく、本町におきましても農地下限面積の緩和を実施すべきと思いますが、町長のご見解をお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 農地の下限面積等につきましては現在、本町におきましては旧町で定められました面積を継承してございまして、旧丹波、旧瑞穂につきましては50アール、旧和知におきましては40ということでございしますが、今ご指摘がありましたようにさまざま、これにつきましても功罪があるわけございまして、引き下げることによりまして権利を取得しやすくなるということでもありますし、新規就農者などの新たな農業参入が期待できまして、耕作放棄への歯どめにつながるという利点はあるかと思いますが、またその一方で、安易に取得できるために逆に安易に荒廃させてしまうということも懸念されておるところでございまして。また農地取得後に短期間で転売でございましてか転用をするという目的にされるケースも多くなるおそれもあるというところでもありますので、今後、この下限面積の引き下げにつきましては本年度に農業委員会で慎重に議論をしていただきまして、一定の方向性を出していただきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 下限面積の引き下げにはいろいろと功罪があるというようなご答弁でございました。都市圏から地方圏へ移動してまいりますいわゆる還流移動という中で、

一旦都会へ出ておいて、また地方の出身地へ帰ってくるUターン、そして地方の出身者が都会へ出て出身地と異なる地方へ移動するJターン、そして都会で生まれ育った人が地方へ移動してまいりますIターンですか、いろいろなパターンがあるわけでございますけれども、今このIターンが増加しているというように言われております。私の部落におきましてもこれまで50戸ほどでございましたけれども、現在区入りをされておる戸数がちょうど100戸でございます。そして、集落の戸数は230戸に増加いたしました。ほとんどがIターンであると聞かされております。定年退職された方などが楽しみで農業をしたりと、田舎に移住された方が小規模の農地をとりあえず購入して、仕方なく仮登記をしても、このような耕作されているというのも見受けられる状況であります。

先ほど申し上げましたように、南丹市でもこのような公募のチラシを各戸配布されて宣伝をされております。農業経営に参入しやすい条件をつくって、そして農地の有効利用と新しい担い手の創出を図るために努力をされております。一般的に放棄される農地は作業効率の悪い土地もありますし、それから獣害も場所によっては深刻な土地が多いようでございます。しかし、何とか前向きに取り組んで、少しでも遊休農地を解消する手だてを講じられるべきと考えますが、それがまた間接的に人口増加と活性化に結びつくのではなかろうかと思いません。

先ほどの答弁では、農業委員会のいろんな意見を聞く中で町長として判断したいというようなご意見でございます。農業委員会ではどのような議論がされているのか。特に具体的な議論、されている内容につきまして、もしわかれば担当課長からでもよろしいので、現状把握されておりますのでご答弁を願いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 現在の耕作放棄地をどう見ていくかということでありまして、一つの方法としては取得面積の下限を下げるというのも手法だというふうに思いますが、先ほども申し上げましたように、今はその要因は何か、農業経営の難しさもあるわけですが、一方で高齢化というのも非常に大きなウエートを占めているのではないかと。そしてまた、この農地をどう家族間で継承していくのか。あるいは売買を考えられるのか。この辺のところもあろうかと思えますし、現実としてはなかなか地価の下落もありまして、農地を自分の希望どおりに下限を下げたとしても果たして手放せるものかという課題も残っているのではないかと。そうした部分も含めて今後、その農地の所有者はもちろんでございますけれども、地域としてそれをどう守っていくかということも含めて、農業委員会を中心にしっかりとした議論をしていただくことが必要ではないかと。そうした中でこ

この本町の交通網の利便性、あるいは都市近郊に近いという有利性も十分これは議員仰せのように発揮できる場所であるというふうに思っていますし、また企業も幾つか参入をしてくれているところでもありますので、さまざまな角度から検討していく必要があるのではないかとこのように思っています。

農業委員会の現状の動き等につきましては、担当課長の方から答弁をいたさせます。

○議長（岡本 勇君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 農業委員会におきましての議論でございますが、先ほどの町長の答弁の中にもありました。一部重複するわけではございますが、メリット、デメリット両面ある中で他の市町の事例も参考にしながら1年ほどかけて十分に議論し、検討することが必要であるというふうにされたように記憶しております。

その理由としましては、買いやすい半面、また売買しやすいということもありましたし、10アールに設定したとしても新規就農者が購入できないという財政的な面もありますので、増えるとは限らないとか、一旦下げて、また問題があるからすぐに上げるというのもどうかというようなこともあったりして十分その中で、農業委員会としても十分責任を持って議論すべきではないかなという意見の中でそのような話としてまとめられたということで報告させていただきます。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） それでは、3番目になりますけれども、獣害対策の抜本的対策についてお尋ねをしてみたいと思います。

昔は家の付近までイノシシやシカの出現というものは全くありませんでした。近年、私の家でも軒先の畑までイノシシが出没して、時折アライグマがあらわれると、そんな状況でございます。

現在、野生獣の生息分布が拡大をし、その被害はおよそ人間が生産するものほとんどが該当してしまいます。作物の選別による対策というものはできない状況であります。そして、その被害金額は全国で200億円で推移をしているということが言われております。こうした背景には、里山それから森林などの環境の荒廃とともに鳥獣の生息分布の拡大や耕作放棄地の増加、それから狩猟者の減少など、これも上げられております。本町におきましても厳しい財政事情の中、毎年対策費を予算化されまして、本年度当初予算におきましても約1,600万円の予算を計上されました。関係団体との連携による施策の執行と農家自身のご努力によって金網やネット、それから電気柵等の設置が図られてまいりました。京都府下でも

その総延長は実に2,500キロメートルを超えておられます。にもかかわらず、シカそれからイノシシ、さらにはサルが出没するなど被害が続出して異常な状況であります。

そこでお尋ねをいたします。野生獣の生息頭数の実態や作物の被害金額、こうした把握はなかなか困難だと思いますけれども、町内の被害金額はどれぐらいとおおよそ予想をされるのか。近年のイノシシやシカの捕獲頭数の推移もどうなっているのか。加えて、野生獣の増加の最大の原因は何だとお考えか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 獣害の対策等については本当に私どもももちろんでございますが、もうこれは今ご指摘がありましたように全国津々浦々悩みの種だというふうに思っていますし、生息実態、頭数につきましても非常につかみにくい、実態把握が難しいという中での対策でございますので、なかなか抜本的な被害減少につながっていないというのが実態だろうというふうに思います。今のところニホンジカにつきましては、これもばくつとした話で恐縮でございますが、京都府全体で3万1,000頭から3万6,000頭と言われておりますし、ニホンザルにつきましては、舞鶴市、綾部市とおおむね京丹波町を区域とする単位で560から760頭と考えられておりますし、イノシシについてはもう全くつかめていないという、データがないという状況でございます。

こうして被害が特に拡大をしてきているということでもありますし、少々の防護柵等では乗り越えてくるということでもありますので本当に、それぞれもう栽培意欲もなえてしまうという実態でありますけれども、しかし、一定の助成もさせていただきながら今進めさせていただいておるといっておりますがなかなか、どうしてこういう事態になったのかということの原因等はなかなかつかめんわけでございますけれども、一つには一時期のゴルフブームによりまして、もうあちらこちらでゴルフ場開発がされたというのも一つの要因ではないかというふうにも言われております。そればかりでもないという見方もあるわけでございますので、なかなか見きわめることは難しいわけでございますけれども、現状は京都府におきましても人と野生鳥獣の共生の森づくり事業というのが進められておるわけでございますが、これはまたなかなか共生のあり方というのがどういうことを指しているのかということ、これもまた難しい。一方で、被害を受けている者と動物愛護団体との考えの違い、ここもなかなか具体的な対策が進まない一つの要因ではないかというふうに考えておるところでございます。

そういう状況の中で今申し上げましたような里山整備でございますとか、本町におきましても本年度この事業を活用いたしまして、升谷地区におきましてバッファゾーン等も整備することといたしておりますけれども、これも試みの域をなかなか出ないということで、やっ

てみて効果があれば広げていこうということでもありますので、これでどんどん広げていけばということにまではつながっていないのかなと。しかし、試さんよりはいいということの中で取り組もうといたしておるところでございます。

町内の被害額等につきまして、これまで被害にあったということでございますし、そうした中でいろいろ対策を講じてきておるわけでございますが、本当はもっとその全国で200億というのも、まだまだすべてが把握されて出てきた数字とも思えませんし、やっぱり一番肝心なのは被害額をしっかりとつかんで、それをもとにどう生態数のいわゆる生息個体数を制限していくかということの議論にならないと、全体の中での話し合いというのがそれぞれの思いだけを述べるというにとどまっているのではないか。できれば被害の報告を実数できちっと上げていただく。私どももそのことを額にして幾らというのをしっかりとつかんで、京都府あるいは国に対して物を言うていくということにしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 鳥獣害の守りの対策では、人間と鳥獣の本当に知恵比べの毎日でございます。農作物の被害は一時的な経済損失ということに止まりませんし、農家の精神的な苦痛ははかり知れないものがございます。生産意欲の減退や耕作放棄地の増加など地域のさらなる荒廃へとつながってきておるわけでございます。増加の一番大きな原因は、今も申されましたようにゴルフ場の開発などによって環境が大変変化してきた。当然それもあるかと思えます。戦後、木材需要が多くなって植林によります針葉樹が増えました。そして林層が変化をしてしまった。鳥獣のえさのもとであります実のなる広葉樹が非常に減りまして、えさが山からなくなりました。手入れのできていない荒れ放題の山林が増加をして、本来の野生動物のえさであります若芽の発生というものを促す里山の整備の不足が大きな原因であろうかと思っております。また一方、耕作放棄地の背の高い雑草が野生獣の隠れ場となる、すみかになってしまって、人里におりてきまして簡単に人間に見つからない、こうしたことを考えてみても今日の野生獣の被害は人間がつくり出した人工獣による被害と言われても仕方のない状況であります。

そこで、交付金を活用した森林整備とあわせて、里地・里山の整備による生息環境の管理を総合的に推進することが必要と考えられますが、再度、町長のこうした整備にいろんな投資をしていくべきかということについてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 本当に私どものさまざまな経済構造、そういうものが今のこうした実

態を生み出してきたということも十分に考えられるわけでございまして、その面では先ほど申し上げましたような人と野生鳥獣の共生というのがどこかで壊れてしまったのかな。だから、それを取り戻すためにもう一度その時点まで戻すことが可能なのかということになりますと、なかなか今の林業の実態を見ましても、また人口減少、あるいは高齢化、そして木材需要、さまざまなところからいきますと非常に難しい。だから、緩衝地帯としての里山の開発をやれば効果が出るのかなというところだろうというふうに思うんですが、これで一挙に解決ということにはなかなかつながりにくいという向きもあるわけですが、やっぱりここまで鳥獣被害が拡大してまいりますと、やらないよりはやった方がというところで里山の開発というものも一つの有効手段ではないかというふうに思っていますので、先ほど申し上げましたように、できるところから一度やりながら効果があれば、さらに拡大をしていくということで、京都府の援助もいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） それでは最後の項目になりますが、財政健全化法の適用と本町の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

あの2006年6月の夕張ショックを教訓に財政健全化法が制定をされました。いよいよ20年度の決算から公表の義務や制度の義務づけの適用を前に、本町といたしましても早期健全化基準、そして財政再生基準をクリアするために歳出削減に努力をされてまいりました。そして可能な限りの繰上償還を実施されまして、将来に備える対策を講じられてまいりました。4つの指標の中でもこの実質赤字比率というものは従来の指標のわずかな修正でもございます。また、将来負担比率につきましては、350を超えますと財政健全化団体にはなりませんけれども、再建団体にはされないために自治体の財政運営にとって、とりわけ本町にとりまして、これから新たな厳しい統制となっていくのは、私は特別会計や企業会計も含めた赤字の指標となる連結実質赤字比率、そして公債費を対象とした指標の実質公債費比率になるのではないかと思います。町長は最も本町にこれから影響してくると思われる指標は何だとお考えか、お尋ねをいたします。

また、実質公債費比率につきましては20%超のイエローカードの段階ではありますけれども、これ、3年平均でございまして、そうした数値の中で繰上償還も大変積極的に行われまして、現在はどのように推移をしているのか、この辺のところをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 本町の財政におきましては一般会計、特別会計の地方債償還残高の議員ご承知のとおり非常に多額であること。また、土地開発公社の借入残高の増加など比率上昇の要素があることから、特に将来負担比率に留意して財政運営に努めていかなければならんというふうに思っておるところでございます。

また、議会の皆さん方にもご理解をいただく中で繰上償還等による地方債の償還高のさらなる縮減と土地開発公社先行取得用地の買い戻し等による借入残高の削減を計画的に進めていく必要があるというふうに思っています。金額的な部分につきましては、総務課長から答弁をいたさせます。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） ただいまの実質公債費比率の推移の関係でございますけれども、これはまだ19年度の実績分しか出ておらないわけでございます。その推移につきましては20.3%でございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） NHKが去年の2月でしたか、全国の市町村にアンケート調査を実施をされました。98%の自治体から得た回答を集計して、その結果をニュースで発表されました。それによりますと財政健全化団体になるおそれについて「現実を感じている」それから「近い将来なるおそれがある」こうした団体を合わせますと全体の29%、約3割になります。この自治体が財政健全化法の現実的なインパクトを受けているということがわかったと言われております。このアンケートに町長はどのようにお答えになったのでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） さまざま項目があったわけでございますが、特に人口等につきましては減少をしているということでありまして、健全化法について現在のところ、財政再建団体になるおそれはあるかということでありまして、私どもとしては今の状況ではないという判断でございます。早期健全化団体になるおそれということでありまして、これもさまざま要因がございますし、特に普通交付税の合併算定替と一本算定額、これ、20年度と比較いたしますと合併算定替が43億1,700万でございますし、一本算定でいきますと35億1,500万ということで、約8億ぐらいの開きがあるわけでございますので、こうしたことを考えますと、近い将来なるおそれもあるという回答をいたしたところでございます。公営企業のうち経営健全化基準を下回るものはとそういう中で、近い将来下回るおそれがあると、これは水道の特別会計を指して申し上げたところでございます。さまざま財政悪化の原因として当てはまるものは何かという事には、医療・福祉拡大による歳出増。過去の借金

返済による歳出増、あるいは、今申し上げましたような地方交付税の減額等を上げさせていただいたところございます。行政改革等につきまして今していることということで、職員の給料カットや人員削減、住民への補助のカット、その他歳出カット。具体的に申し上げますと経常経費の削減、また、資産の売却。来年度以降、いわゆる平成20年度以降決定しているもの、これは職員の給料カットや人員削減、国民健康保険税の引き上げ、その他将来からの削減内容の継続、また、今度の議会への提案を予定しているものということで、職員の給与カットや人員削減、国民健康保険税の引き上げ、こうした内容でお答えをさせていただいたところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 財政再建のために56%の自治体が住民にこれから新しい負担を求めるといような予定である。その主なものは医療費の補助、それから手数料・使用料の値上げ、公共料金の値上げ、国保料の値上げ、こうしたものが予定されているといようなアンケートの結果でございました。再建団体やら健全化団体になるおそれのない団体も財政再建のために住民負担増を予定していると、このような結果が出ているわけでございます。

先ほど、土地開発公社を含めた将来負担比率、こうしたものが一番本町に影響するであろうといようなご答弁だと思いますけれども、そうした対策について、これから土地開発公社の対策、一番これ、大きな問題かと思えますけれども、特に、なかなか妙案はございませんけれども、これからその土地開発公社の処理につきましては、特にどのようなお考えであろうかお伺いしまして、これで最後の質問とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 土地開発公社につきましては本当に20年度期末残高で23億余りあるわけでございますので、これ、年間に約4,000万ずつぐらいの金利がのっかっていくということでもありますので、やっぱりこれは非常に簿価割れといえますか、なかなか売るにも売れない現実がありますし、そうした中で事業化をしていくというには相当その力をつけないと、なかなか現実的には買い戻しが不可能という実態がございします。そのために今は必死になって健全化に向けて努力をしながら一方で、その重くのしかかっております土地開発公社の借入残高というものをいかに縮減していくかということでもありますので、今考えられるとしたら、その金利の分を借り入れではなしに一般会計で整理をしていくというののもできる範囲かなというふうに思います。少し簿価割れしても処分をしていくということも現実的にはなかなか難しいと思えますけれども体力がつけば、そうしたことも含めて総額を減らしていく努力をしていかないと、先ほど申し上げましたように非常に将来負担比率を考えます



時に、これを避けて通ることはできないという認識でありますし、十分検討を加えて慎重に、そして大胆に取り組んでいかなければならぬというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。再開は2時15分からといたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時15分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、坂本美智代君の発言を許可します。

2番、坂本美智代君。

○2番（坂本美智代君） それでは、ただいまから平成21年第2回定例議会におきまして通告書に従い、町営バスの運行について、教育問題について、子育て支援について、府道京丹波三和線の拡幅について、以上4点につきまして町長と教育長にお尋ねをいたします。

まず初めに、町営バス運行について町長にお尋ねをいたします。

今後ますます高齢化社会が予測される中で、交通弱者にとってはバスが唯一の交通手段であり、生活していく上で切り離せない大きな問題でもあります。たびたびバス運行についての質問が取り上げられるのは、住民からの要望が強いあらわれでもあります。私たちの身近でも今のところは車や自転車に乗ることができる人も将来だれもが体が衰えていく中、公共交通機関はまだ不十分であり、不安を抱えています。年をとるに伴い運転に必要な運転機能や動体視力、認知機能などが低下し、高齢者は事故を起こす危険が高くなり、今、全国的にも高齢者が加害者となる交通事故が増えてきております。また、65歳以上の認知症が発症する確率は4～6%と言われており、免許所有者数とこの認知症が発症する確立から見ますと、免許保有の認知症患者は30万人近いと推測されているそうです。しかし、危なくても車がないと日常の生活ができないのが特に周辺地域の住民の実態でもあります。今年の6月から75歳以上の高齢者は免許の更新時に講習予備検査、認知機能検査が義務づけられましたが、免許証の返納は自主返納となっており、幾ら家族であっても強制はできません。

北部の京丹後市では200円バスの運行する中、アンケート調査をするなど利用者の声を聞いております。本町でも住民の声に答えるために住民参加の検討委員会を設置し、利用者の声を生かしたバス運行や巡回バス、また、乗り合いタクシーなど全国の事例を参考に住民の足をどう確保するのか、調査研究をするべきと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほど今西議員のご質問にもお答えをしたわけですがけれども、合併当初やっぱり、今、坂本議員がご指摘をいただきましたように、交通弱者の足をどう確保する

かというのは喫緊の課題であったというふうに思います。少し半年遅れということになったわけですが、18年の5月1日から町営バスとして運行をさせていただいておるところでございます。その推移等につきましては毎回広報で利用状況等もお知らせをさせていただいておるところでございます。先ほど申し上げましたように、これだけ300平方キロにわたる町域でございますので限られた財源で、お一人お一人が満足をいただけるような運行ができるのかということ、これはもう物理的に無理でありますし財政的にも無理でありますので、今、可能な限りの努力ということでスクールバスと住民の皆さん方にご利用をいただくということで11路線で運行させていただいておるところでございます。年数も経過をしたり、さまざまその間にフリー乗降の区間も増やしたり、あるいは少し停留所の移動をしたりとか、できるだけ限られた中での利用者の利便性を図ってきたというところでもあります。一方で、いつも申し上げて恐縮でございますけれども、やっぱり持続可能な経営も考えておかなければならんということになりますと慎重にならざるを得ないという状況もあります。

そうした中で、どんなことでも対応しますという背景で検討委員会を開いて、さまざまな意見を集約していくというのであれば、そのことも一つの方策だというふうに思うわけですが、今申し上げましたように、利用者にとって、それは家の前でとまってくれるとか、言ったら迎えに来てくれとか、さまざまな利用の仕方というのは出てくるんだろうと思えますし、いわゆる乗り合いタクシー、巡回バス、これは幾ら要望をいただいても今の現状ではなかなか実現不可能ということでもあります。先ほども申し上げましたように社会的実験として一度、料金も1カ月間限定で下げて、どう利用状況が変わるのか、この辺も一度検討してみたいということで申し上げたわけですが、これも一方では本町の地域公共交通会議というものがございまして、一方的に私どもだけが料金を下げるということに民間のJRでございますとか、あるいは京都交通のタクシーでございますとか、さまざま関係する団体があるわけございまして、一方的には下げられない。この会議で私どもが提案することをお認めをいただかないと、先ほど言いました社会的実験も実現不可能ということになるわけでございますし、難しさもあるわけでございます。こうしたことも私どもの思い、それはもう今、議員がご指摘のように、いかに町民にとって使いやすい町営バスにするか、運行形態にするかということはこの会議の中でも申し上げさせていただいて限定的な期間、社会実験として実施をさせていただくことを認めていただくように努力をしまいたいというふうに思うわけですが、そうしたハードルもあるということもご理解をいただきながら、ご支援ご協力を賜ればというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今、町長から答弁いただきまして、18年度の5月からこの3町をぐるっとつなぐということで町営バスが運行されたわけですが、先ほど今西議員の質問の中でも町長が答えておられましたように、当初4万人という利用者が毎年4,000人ほど減少しているということを見ての今回試験的といいますか、ではあります1カ月間だけという限定で半額にバス料金をするという答弁はされました。確かに町長がおっしゃいますように、それは一人一人の方が満足するような自家用車ではありませんので、確かに町長がおっしゃるように、そういうこともわかります。これまでもそうしたバス停を移動させたりとか、交通量の少ないところではフリー乗降を実施するなど、そういったことの努力は確かに、私は努力されていることはわかります。

しかし、今こうしてなぜ利用が減ってきているのかという一つは、やはり住民が利用したいニーズというんですか、やっぱりそういったことにかみ合わない部分があるんじゃないかと、私はその点思うんです。先ほどもその中で言いましたように、やはりそういった利用者が利用したいという多分、私の知っている限りでは買い物に行きたい、病院に行きたいという方がほとんどやと思うんですけれども、やはりそういった方でも毎日行く方もおられませんし、いろいろおられますので、やはりいろんなところの団体の代表などを、そういった住民の方との話し合いをした上で、やはり町の内情も知った上でのバスの運行をすることもやはり住民の中で理解してもらえないのではないかと、私はそのためにやはり巡回バスがよいとか、乗り合いタクシーがよいとか、そういうことは私は断言はできませんが、やはりそういったこともいろんなところでも参考にして検討されることが必要ではないかと、私はそのように思いますが、その点のその検討委員会設置というのは、私はそういう意味で言うていっているのでありますが、その点のことをちょっとお伺いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほどから申し上げておりますように本町のバス運行につきましては、できるだけ交付税もいただきながらということでスクールバスを活用しながらということでもありますので、おのずとその運行できる時間帯というのは限定されておりますし、バス台数あるいは、その町域の関係もございますので、限られたところをいかに効率よく走るかということでもありますし、最小の経費で最大の効果を上げるという意味では今、十分とは言えないかもしれませんが努力をしているということをご理解をいただきたいというふうに思います。そうした中で、そういう実態を町民の皆さん方もある面では歩み寄っていただくということも大事ではないかというふうに思っております。今、議員ご指摘のように利用実態と合わないから乗らないんだということではなしに、確かに便数も少のうございますし、

乗るためには少し歩いていただかなければならんところもたくさんあるかと思いますが、1週間のうちにどの時間帯に自分の用事を集中させて用を足すかということについても、逆に自分のいわゆる今日行こうと思う部分をこの時間帯に合わせて自分の計画を立てるということも、これまた一つのこうした地域で生きていく知恵であるというふうに思います。私もその最小限のセーフティネットといいますか確保をしていく努力をしようとしておるわけでございますので、そうした点では検討委員会というご提案もあるわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、さまざま選択肢がある中でどれを選ぼうかなということでしたら、その検討委員会の委員も出てこようかと思っておりますけれども、今のところなかなか財政的にも難しい状況の中で検討委員会を開いて、そうしてどうするのかと言われてますと、なかなか難しいということで、現在のところ検討委員会の設置は考えておりません。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本美智代君。

○2番（坂本美智代君） 今の町長の答弁では検討委員会を持つ予定はないという答弁ではありました。確かに町長がおっしゃるように、町民の歩み寄りも必要やおっしゃいますが、しかし、町民が歩み寄る場所が要るんじゃないでしょうかね。こういった運行が、一人一人のその意見を取り入れるのではなくて、やっぱりそういった町民の意見を聞く場所が必要やと思うんですけど、これまでそういった場所はあったのかどうか。町政懇談会とかはどうかとおっしゃるんじゃないかなと私は思うんですけども、違いますか。そやけど、やっぱりその運行に対してのそれぞれの地域の事情もありますしね。そういったいろんな団体の方の意見も聞く場が必要ではないかと私はそのように思いますけど、その点はどうですか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） もう毎日がその場所だと私は思っていますし、すべてを閉ざしているわけでもございませんし、もちろん住民の代表の皆さん方からも常々議会でも質問をいただいておりますし、拝聴させていただいておりますし、できることはぜひ取り組んでいきたいという考え方でございますので後ろ向きではないわけです。現在のところ私に18年の5月以降、すごくお叱りを受けた覚えはございませんし、むしろありがたいというお話は聞かせていただいておりますし、町政懇談会も回らせていただいておりますが、特にバス運行についてけしからんという強いご指摘はなかったように思っています。ご意見はさまざま承る準備はいつもしておりますので、拒否をしているわけではありませんので、それをいろいろ聞かせていただきながら進めるという考え方は持ち合わせておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 町長はそのようにいろんな意見は承っておるということであれば、それに対してのまたこれからのバスの運行は考えていただけると思っております。住民の足確保というのはやはり行政の大変大きな仕事ではあると思います。確かに先ほども言いましたように、今、車に乗れておっても、この先本当に車に乗れなくなる方も周辺部にはたくさんおられます。もう八十五を過ぎた方でも運転をしております。しかし、それはなぜかいうたら、やはり運転しないとどこにも行けないという事情があります。もう危険と隣り合わせという方も確かにおられるんじゃないかと思えます。やはり町としての住民のそういった生活を守る一番、それだけではありませんけど一つとして、やはりそういった住民の一番使いやすいバス運行をしてほしいという要望はたくさんあることを代表してお伝えします。

続きまして、土曜運行についてであります。これまでも幾度となく質問もされてきました。中学生のクラブ活動への参加は保護者が送迎を行っております。スクールバスとして位置づけ、交付税算入もされていることからしても、クラブ活動も学校教育の一環として位置づけ、また、保護者への負担軽減からしても土曜運行をすべきではないでしょうか。また、町内の行事やイベントなどに交通手段がなく、行きたくても行けないという多くの声があります。先ほどの高齢者の運転ではありませんが、事故でも起こしたらと他人を乗せていくこともできないという方もおられます。こういった方のためにも土曜運行を検討すべきではないでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 土曜運行につきましては、これまでも答弁をさせていただいておりますように、今のバス台数あるいは体制では年間1,000万ぐらい費用が要するというので、まだまだそこへ踏み込むだけの余力がないということでございます。もう少し全般的にどうしていくかということについては、このクラブ活動のみということではなしに、先ほど申し上げましたように、さまざまな部分はクリアしなければならんわけですが、社会的実験等で利用料、いわゆるバス料金の問題も検討しながら、そうした中ですごく利用実態が伸びてくる、クラブ活動だけではなしに一般利用の皆さんが、乗客の皆さん方も増えてくるといった状況が一定見込めれば少々の負担は、それは町全体で考えていくということは当然あってもいいと思うんですけれども、現状のところではなかなか、そのためにそれだけの負担をとというのは現在のところ考えにくいということでございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今、1,000万円ほどの、年間ですね。の負担が、運営する負担が要するというような答弁をいただきましたが、考え方でいいましたらね、やはりこれ、クラ

ブ活動というのは教育の一環やと思いますけど、その点の町長の考え方はどうでしょうかね。やはり以前、私もこのことについて質問させていただいたときの町長の答弁は、試合の前になつたら行くようなことをおっしゃいましたけど、クラブ活動というのはそんなものではないと思うんですね。やはりチームプレーもありますし、やはりそういった仲間づくりもありますし、そういった面からしても教育の一環であると考えますが、その辺の考えは、クラブ活動に対する考えは、町長としてはどうでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 私はクラブ活動を否定しているわけではなしに、それはそれで土曜日の練習も継続的な面からいくと、学校で取り組まれているということは別に否定しているわけではありませんけれども、また一方で財政的な実態もあるわけでございますので、そこは教育の一環というとらえ方はあるわけですが、すべてができないということです。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） しかし、このスクールバスというのは先ほども言いましたけど、交付税算入の場合にスクールバスという位置づけで、これ、走らせていますよね。そうしたならばやはり土曜日の子供たちのクラブ活動というのも、その中に組み込まれるものではないかなと私は考えますが、その点は違いますか。いや、そやけど土曜休みであっても、やはりクラブ活動というのは学校のクラブ活動という位置づけやないんですかね。私はそのように思いますけど。そしてまた保護者さんが皆さんそれぞれ送迎しております。皆さんが必ずしも送迎できる保護者ばかりはおられません。中には子供がクラブ活動を休むという、そのことによってクラブ、今、子供たちも少子化によってクラブ自体が休まなければならないというようなことも教員から聞いておりますが、そのことはどのように考えるか。私は、やはりそれは教育の一環として考えて、やはり土曜日でも走らせるべきではないかと考えますが、その点お願いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これはさまざま保護者の皆さん方の考え方もあろうかと思っておりますけれども、今のところ中学校ごとに対応も違ってございますし、保護者の皆さん方も積極的に我が子のクラブ活動に理解を示しながら送り迎えをされているところもありますし、今、議員がおっしゃるようなところもあるわけでございます。その辺も全体を統一した形のとらえ方も一方では必要だろうと思っておりますし、まだそうした面では財政的な部分、あるいは、その土曜日のクラブ活動の子供たちの登下校の問題をどうするかということについては、一つの意見としては今お伺いをしたこともあるということでもありますし、それに対して私どもの今の考

え方としては非常に厳しい状況であるので即土曜の運行、クラブ活動の生徒のみを対象とした運行はなかなか難しいということでもあります。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは、先ほどのもう一つの件であります、町内で行われます町が主催する行事なりイベントが行われます。土曜日なり日曜日に行われることがあります、そういった方が行きたくても行けないという声も確かにあります。今まででしたら隣の方に乗せていってもろうてる方もおられました、そういった方も年齢的に年がいったいことで、ご家族の中から人は乗せたらあかんと。やはりもし事故があったときにどうするんやということがあって乗せるに乘せられないというようなことも聞いております。やはり町が行きたいという方を町が行われるそういった講演とかね、よいお話があります。こういうことがありますので来てくださいと。町としてもやはり呼びかけている部分もあるわけですから、おいでおいでではなく、やはりそのためにはそういったバスの運行をするべきではないでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） それぞれ土曜日、日曜日、平日に限らず、なかなかバスの運行実態とそのさまざまな催しがびたっとしているということではありませんし、すべてそれに合わせると言われても物理的に無理だというふうに思いますので、そこはやっぱりそれぞれが協力し合いながら、また、会場設定も時折考えながら多くの方に参加いただけるように主催者側で考えていただくということが大事だと思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは2点目は、教育問題について教育長にお尋ねをいたします。

文部科学省は教育安心社会の実現に関する懇談会を開き、今回の経済状況の中で、高校、大学に進学できないなどの現実に、授業料減免や学費の軽減など教育費のあり方を議論されました。その中で大学等の授業料の滞納状況の調査も出され、07年度より08年度は4,000人、授業料の滞納が増加していると発表されております。中途退学者総数と休学者総数のうち経済的理由が増えており、約72%の大学等が07年度末に比べ、経済的支援に関する学生からの相談が増加していると回答をされておりました。進学したくても断念する生徒や授業料が払えなくて中途退学を迫られる子供たちもあり、教育の格差が広がりつつあります。本町における高校、大学生の中退、休学の状況は把握されているのか。もし把握されておるのであれば、お答えください。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） それでは、坂本議員さんの質問にお答えをいたします。

昨年度の中学生の進路につきましては、進学を希望する生徒すべてが高校に入っている状況でございます。この傾向といたしましては、これまでの私学希望が若干少なくなってきているという現状がございます。また、高校での状況でございますが、地元須知高校を例に挙げますと、須知高校では現在のところ、授業料滞納はないということございました。

また、進学の実況ですが、昨年度は経済的な理由で進学を断念した生徒が2名あったと伺っております。いずれにしても子供たちをめぐる経済情勢は議員ご指摘のとおり大変厳しいものがございますので、今後も学校と連携をとりながら注意深く見守っていきたいと思っております。ただ、大学の状況につきましては申しわけございませんが、今のところ数字としては持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 本町では育英基金条例が設置をされておまして、経済的理由により就学が困難な者に対して育英資金が支給をされておりますが、育英生の資格を得るための居住期間や成績など一定の要件がありますが、こうした100年に一度と言われる不況であります。例えば居住期間の見直しなど、利用しやすいようにすることが必要と考えますが、その点はどうでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 議員には育英資金の審査をお世話になっており大変ありがとうございます。お礼を申し上げます。

育英資金の支給要件につきましては貴重な財源をより効果的に活用し、経済的理由により就学困難な者に育英上必要な措置を行うことを目的として設けられた制度でありますことから、現行の過去10年以上の在住条件も含めまして検討をしてみたいと考えております。なお、この住居期間の要件のみで合併以後、選考から外れた方はございません。選外理由としましては、基準以上の所得とか学業不振ということでお断りをした経過はございますが、特に、その10年以上云々ということはありませんのでご理解ください。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 私も評議員の中に入れていただいておりますのでわかるんですけども、先ほどの居住期間の10年という見直しというのは、実は、近くの方がインターネットでやっぱり受けようと思って出してきたら、これがひっかかったと。そやから無理やなあということもありまして、そういう質問もさせていただいたとこなんです。こういったときな



ので、またそういった委員会の中でも検討することも必要ではないかと私も思います。

続きまして、今、家庭に占める教育費の負担は大変大きいものでありまして、こうした教育費の負担軽減として中学、高校への通学費補助をするべきと考えますが、どうでしょうか。また、小学生へのバス料金は無料にすべきではないかと思えます。その点をお願いします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 現在、町内の小中学生のバスでの通学に際しましては、中学生が月1,000円、小学生が500円の負担を願っているところでございます。この額は、平成19年度に町内統一した際に最下限に合わせたものでございますので、今のところ見直す予定はございません。なお、中学生の通学費でございますが、JRバス換算では実運賃の10%を負担していただいている計算になりますので、これ以上の補助は考えておりません。

また、高校生の通学費補助の件でございますが、現状、北や南や多種多様な学校を選択して通学しているのが実態でございます。中には種々の理由で、あえて寮とかまた下宿という状況の生徒もありますことから、公平性や財源的な側面などから町補助の実施は困難であると考えますので、ご理解をいただきたいと思えます。なお、京都府の援護制度におきまして多額の通学費を負担する保護者の経済的負担軽減として所得条件はありますものの、高等学校生徒通学費補助金制度が設けられております。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 高校の通学費の補助なんですけど、府の補助がありまして、それがこの21年度に何か拡充されたと聞きました。要件がね。その点やはりそういったこともかんがみて、やはりそういった対象者にそういったことをお知らせするというようなことは、これまではそういった方法ではなかったんですかね。学校の方からそういうふうにおっしゃっていたんですかね。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 議員ご指摘のこの京都府、また、京都府教育委員会の方から毎年、年度初めに就学及び進学、就職を支援するための援護制度一覧というのがございます。これは各高等学校にも行っておりますので、私どもの方から対象の方ということにはございませんし、小中学校につきましては私どもの所管でございますので、前にもお話ししましたように学校を通じまして周知はしておりますが、高等学校もそういう形でしてくれていると思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 私も長いことこういった子供たちにかかわることから離れていますので、今どのぐらい教育費がかかるのかいうのもちょっと近所の方にお聞きはしたんですよ。その参考までとして、その方は園部に行っておられる方で、大体月1万8,000円ぐらいの定期代が要るようなことをおっしゃっていましたのと、また、その他の保護者会とかいろんなもろもろで7万円から8万円、その他要るといようなこともおっしゃっていました。2学期になったら4万円ぐらいになるんですとおっしゃっていましたけど、やはり物すごい、これ、計算してみましたら、すごい教育費ってかかるんやなど。私たちのときも、そのときはそのときで精いっぱいやったんですけど、そのようにかかりました。やはり今おっしゃったように府の補助のみで定期はいうことではありますが、対象者はね。やはりこういったときでありますので町独自のやはり施策、補助的なこともちょっと考えるべき時期ではないかと思いますが、その点もう一度答弁をお願いします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 議員ご指摘のことをございます。今のところは就学奨励、また、特に高等学校、大学につきましては育英資金という形でさせていただいておりますので、今のところ、それ以上のことは考えておりません。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 小学校、中学校のバス代は先ほどおっしゃったように、小学生は500円と、中学生は統合してから統一しまして1,000円という答弁でありましたが、やはり小学生でバス代がかかる、私は質美ですので、質美でしたら今までは歩いていける範囲内と。北久保はバス代が財産区の方で補助はしてはいましたので一定の補助はあったんですけども、やはり考えましたら義務教育は無償といようなことが憲法26条の中でもやはり明記されております。それと500円というバス代がやはり小学生、せめて小学生だけでも無料にならないかということをおもいますが、その点はどうでしょうか。これも全部財源がかかわってくるものでありますので、財源がないと言われては何もかにもできないのであります。さっき行われました臨時議会の中でね、職員の給与の削減なり特別職、そして議員もそうありますが、そういった期末手当の削減で1,800万円ほど削減されたといようなことが、こないだ臨時議会ではおっしゃっていましたが、やはりそういったお金をこういって一時的なことになるかもわかりませんが、今のこういった時期でありますので、そういった方に回すといことのお考えはできないものかどうか、その点をお伺いします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 今、議員がおっしゃいました小学生の500円のことをございます

が、財源的なこともございますし、それからまたやはり義務教育ということにはありますものの従前から、平成19年度に統一をさせてもうていただくということにはなっておりますので、その線でお願ひしたいと考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは、3つ目には学童保育について、これは3月議会でも質問いたしまして、その中でそれぞれ実施をされている3つ、3組あるわけですが、旧町ごとに施設の条件が異なっており、施設整備に一定の期間が必要であると答弁をそのときはされておりましたが、その後どのような検討がされたのかお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 学童保育のことでございますが、今年の2月12日でしたか議員お越しいただきまして、保護者の方にもお越しいただきまして様子を聞かせていただきました。本年度新しい取り組みといたしまして4月の春休み中でございますが、通所中の児童で新4年生になる子供さんをお預かりすることにいたしました。該当者30名のうち2名の児童のみ応募されたところでございます。このように保護者の皆さんの声を少しずつ具体化しておりますが、前回お答えいたしましたように指導員の確保、それから通所交通手段等の課題がありますので可能な範囲で対応してまいりたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 早速4月の春休みにとということでありましたが、そのときにもちょっと施設の方の様子をちょっと訪問がてら行かせていただいたときに、やはり施設が狭いということが、まず指導員の方がおっしゃいました。また、その中にもクーラーがついているところもあれば扇風機一つのことというようなこともおっしゃっていましたので、やはりその4年生以上を受け入れる場合おっしゃったように、やはり早いうちに、そういったあそこの施設をどこで確保するかということをも、また検討を早急にしていただきたい。また、これはその4年生以上の保護者の中で、やっぱり子供を一人で置いておくことができないということで、ご夫婦で相談をされて多額の旅費を使ってでも、しばらくの間でも何とかしなければという思いで両親に来ていただいている方もあるんですよね。実際にそういうやはり4年生になったからいうて必ずしもお家でおられると、やはり何らかの形で辛抱されている方もあると思うんです。先ほどおっしゃったように30名のうち2名というのは、この京丹波町の30名のうちの2名ということですか。4年生以上が対象、4年生がですか。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 町全体です。1組、2組、3組。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 京丹波町で4年生が30名ということですか。今言いましたように、現状にはそういった方もおられますのでやはり早いうちでの、前回の質問のときにもやはり夏休み以降、またそういった方向でいうこともおっしゃっていたように思うんですけれども、早いうちでのやはりできるだけそういった体制を整えていただくことを願っております。

それでは3点目は、子育て支援について町長にお尋ねをいたします。

一つには、家庭の事情によりひとり親家庭が増えてきていますが、本町での状況はどうでしょうか。4月から生活保護の母子加算が全廃となり、今の不況の中、両親そろっていても大変である現在、こうしたひとり親家庭の生活の実態をどう見ておられるのか。また、近年父子家庭が増えてきているようにお聞きします。本町での母子・父子家庭の割合はどうか、その点をお伺いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） ひとり親家庭の状況につきましては民生児童委員にお世話になっております福祉票の調査によりますと、平成19年度が136世帯、平成20年度が131世帯、前年度比5世帯の減となっております。生活保護受給者世帯中、母子家庭は3世帯でございます。現在まで母子加算の見直しによるご相談はいただいておりません。母子・父子家庭の割合につきましては、平成20年度で申し上げますと2.02%、6,500世帯中、ひとり親家庭131世帯ということでございますし、うち父子家庭は23世帯、0.35%でございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 母子家庭いうのはいろいろ以前から母子家庭に対する支援なり、そういったことはよく聞かれるんですけれども、この父子家庭についてのそういった支援というのは、やはり母子家庭と変わらない支援策というのはとられておるのか、その点をお伺いします。

○議長（岡本 勇君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 父子家庭への支援ということでございます。今の現行の制度で申しますと、どういたしてもやっぱり母子家庭が中心でございます。今ある制度で申しますと父子家庭としましては、ひとり親家庭の交流事業ということで、いきいきふれあい事業、これにつきましては父子なり母子で小旅行といいますか交流の場を持っていただく、それに参加いただくような事業でございます。それから京都府によります高等学校の奨学金の、これにつきましても一定所得制限がございます。現在のところはこういった形の制度があると

いうことでございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 母子と父子とそれほど、父子やからどうこうという支援はないということではありますが、母子とまた違いまして父子の場合は家庭に入ってからいろんな問題点もあると思うんです。そうしたところのやっぱり相談という窓口は町には、民生委員を通してとおっしゃるとは思いますけど、そういったご相談というのはこれまでもいろんな相談があったのか。差しさわりのない程度で、もしありましたらお伺いします。

○議長（岡本 勇君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） ちょっとなかなか具体的な事例で申し上げにくいんですけども、現在1件ですけれども、学校なり、うちの方の福祉の部門を中心に、ちょっとケース的な形でご相談をいただいていることがございます。それから、議員さんもおっしゃっていただきましたけれども、基本的には民生児童委員さんの中で父子相談支援事業というものがございまして、それに関してもやはり地元の民生児童委員さんということで、なかなか相談しにくいということもあるんですけれども、一定年間通じてはそういった相談体制ということではさせていただいておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは2つ目には、この母子加算の廃止は小泉内閣の構造改革によって2004年に決定をし、2005年から要件となる子供の年齢を引き下げるなど段階的に減額をして、今年の4月1日で全廃としました。廃止された対象世帯は2005年から合わせまして10万世帯に上ると言われております。今、京都地裁など各地の地裁、高裁で母子加算の廃止の取り消しを求める審査請求の申し立てが出されております。本町としても母子加算の復活を国に対して声を上げるべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 母子加算に関しましては一般母子世帯との公平性を図る観点から廃止されたものでありますが、生活保護制度が最後のセーフティネットとして機能するよう財政的観点だけでなく、受給者個々の実態を踏まえた制度となるよう京都府を通じ国に働きかけていきたいと考えております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 府を通して国へ申し上げていくということではありますが、やはり憲法25条で定めております健康で文化的な最低限度の生活を保障するとされておるわけですが、こういったやり方は弱い者に対しての国のやり方には、ほんまに国は実態が見え

ているのかというようなことを思います。

次は4点目に、府道京丹波三和線の拡幅について町長にお尋ねをいたします。

この府道拡幅については午前中にも今西議員が質問をされておりましたが、私は下山の知野辺のバス停から質美方面に向けて2カ所、極端に狭い箇所があります。町長も十分周知をいただいていると思いますが、ここは自転車も通学する通学路であり、通勤・通学の時間帯では車の往来も多く、緩いカーブとなっておりまして見通しも悪く大変危険であります。今後の拡幅の計画はどうなっているのか。早急に府への要請をするとともに町としても積極的に取り組んでいくべきと考えますが、どうでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 午前中にも申し上げておりますように、府道の京丹波三和線の改良工事等につきましては平成16年に京都府が1.5車線化で、残りの部分を平成20年度までに完了さすということで、一定この部分も含めて計画が出されております。しかし、事業は継続をいただいておりますものの、予算的な部分で当初の計画どおりには事業は進展しておりません。そういう現状の中で現在は、質美山田地内の事業化の部分を進めていただいていると。そこが完了すればここへ移ってくるということでございますので、これは5年間でやるという中で、少々遅れましても継続されて事業は進展していくものだというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） ということは、この私が言いました箇所も含めて進めていくということによって理解してよろしいでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） そのように認識をいたしております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 終わります。

○議長（岡本 勇君） ここで、3時20分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時20分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） 公明党の篠塚信太郎でございます。それでは、私の平成21年第

2 回定例会の一般質問を行います。

まず初めに、地域活性化経済危機対策臨時交付金の活用につきましてお伺いをいたします。

国の 21 年度補正予算に計上されました地域活性化経済危機対策臨時交付金が本町に 4 億 8,900 万円交付される見込みでありまして、既に事業実施に向けまして計画の取りまとめをされているようでございますが、経済の大危機という現下の状況を十分踏まえられて、地域と地域経済の活性化が図れるきめ細かな事業実施を望んでいるところでございます。

交付金事業のメニューに上がっております地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安心・安全の実現など、どれをとりましたも本町の将来を考えた場合、非常に重要な事業でございますが、優先順位をつけるとすれば地球温暖化対策ではないかなあというふうに思っております。ご承知のとおり今、地球環境問題で地球温暖化防止対策は最も大きな課題となっているところでございます。

温暖化の加速を裏づけます証拠が北極海氷の急激な減少でございます。2007 年 9 月の北極海氷の面積は 413 万平方キロメートルまで縮小いたしております、過去最高を記録いたしました。このままでは夏の北極海氷は今後 10 年から 20 年で消滅するおそれがございます。北極海氷は地域のエアコンとして重要な役割を果たしておりますが、もしこの氷が解けてしまいますと太陽光線がすべて海に吸収されまして、温暖化は 3 倍速で進むと予測がされております。また、南太平洋諸島では 5 年ほど前から海面が上昇しまして、島全体が水没の危機にあるという報道はよく耳にするところでございます。

そして、日本ユニセフ協会の大使としてアグネスチャンさんが西アフリカ、ブルキナファソを視察された「気候変動と子どもたち」と題するレポートによりますと、8 日間の視察で南北 1,000 キロメートルを縦断されまして、そこで目にされたのは干し上がった湖とか河川、渴ききった大地、食料を求めて移動する人の余りにも過酷な地球温暖化の現実でありました。サハラ砂漠の南にある内陸の国でありまして、国土面積が 27 万 4,200 平方キロメートルで、人口は約 1,400 万人で、18 歳未満が半数を占め、労働人口の 86% が畜産、混農林業に従事をしているところでございます。天然資源に乏しく、産業基盤は脆弱でございまして、世界で最も貧しい国の一つであります、西アフリカでは珍しく紛争が少なく、かつては水資源も恵まれていたというところではありますが、近年、気候変動による影響で降雨量が激減しまして砂漠化が深刻な状況でございます。このように地球温暖化によります気候変動がいつ来るか、やがて来る危機などではなく、現実に目の前で起きている危機だと痛感したと報告をされております。

そして、その一番の被害者が子供たちでありまして、視察の途中で出会った牛飼いの少年

が汚水のたまっている池の水をくんで飲んでいたと。今日は何も食べていないんだと言って当たり前のように飲んでいたということに大きな衝撃も受けられたようでございます。水不足で土地はやせまして穀物がとれないため、多くの人々が生まれ育った土地を捨てまして、雨量の多い南部へ移動をしています。いわゆる気候難民、気候移民が拡大しているということでございます。3人の子供を持つ母親は、雨が降らないのは神様の試練なのだと語っていたようでございますが、アグネスチャンはそうじゃないと。「これは温暖化による気候変動が原因なのと、それを引き起こしているのは私たち先進国なの。ごめんなさい」と心の中で思ったそうでございます。

環境問題が食糧問題に直結していることを知り、世界屈指の環境技術や知識を持った日本は、今こそ環境問題で世界的なリーダーシップを発揮すべきで、そして世界のモデルとなる環境王国をいち早く実現することが日本の使命だとレポートを締めくくっております。

ただいま申し上げたことは地球温暖化による気候変動の一部の事例でございまして、国が水没し生存の危機が迫っている国とか食糧危機が深刻な国の被害をこれ以上拡大させないためにも「明日のエコでは間に合わない」を合い言葉に、私たちができる温暖化対策に取り組んでいくことが地球環境を守り、最終的にはこの京丹波の地域とか私たちの生活を守ることに繋がってくると思っているところでございます。

それでは、第1点目の太陽光発電導入の推進を図るために、一般住宅への太陽光発電システム設置補助事業実施についてお伺いをいたします。

国は自然エネルギー普及に向けまして、一般住宅への太陽光発電システム設置に対しまして3年ぶりに補助事業を再開いたしました。補助内容は発電1キロワットに対しまして7万円ということで、3.5キロワットまでのシステムで、それで約24万5,000円の助成がされるようでございまして、事業費としては1キロワット当たり大体70万円ということで、事業費は総額で250万円ございまして、国の補助は1割ということになっております。ですから余った電力を売電するという単価が従来の1キロワット25円から50円に引き上げられるということで、大体事業費の償還がちょっと早まりましたけれども10年程度かかるということでございまして、設置の増加が見込まれておりますが、それでも国の1割の補助だけでは、なかなか事業が進まないというのが現状でありまして、しかし、その国の上乘せの補助を実施している市町村では太陽光パネルの設置が進んでおります。

国と同額の1キロワット7万円の補助をした場合に、4戸で大体100万円の補助ということになりまして、補助金の約10倍の1,000万円の事業効果が出るということでございますので、4戸分程度の補助を実施される考えはないかお聞きをいたしたいと思っております。



○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、篠塚議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今さまざまな例を挙げていただきまして、地球温暖化の問題を取り上げていただいて、今、私どもが何をすべきなのかということにもお触れをいただいたところでございます。そうした中で太陽光発電システムにつきまして、国も3年ぶりに補助金を復活させたということがあるので、町でも4戸分ぐらいの同額の補助は考えられないかということではありますが、これも前段お触れをいただきましたように、地域活性化経済危機対策臨時交付金等の活用もという部分もあったわけでございますけれども、本町としても地球温暖化防止対策の一環として、その普及啓発を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございますけれども、事業の内容からして一定期間、事業の継続性というものがなければ、なかなか効果が発揮できないのかなというふうに思います。今回の臨時交付金では、そうした観点から言いますと少し難しさも出てくるのかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、やっぱりかなりの今ご指摘のように経済効果も上がるのではないかということでもありますので、前向きに検討させていただきたいなというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） それでは、次の役場本支所、公共施設及び小中学校の太陽光発電システム設置についてお聞きをしたいと思います。

地震等の大規模な災害が発生しました場合に、役場本庁、支所にある災害対策本部が設置されると思いますが、また公共施設は被災者の避難場所ということで、停電になった場合、災害対策本部の電子機器等の機能が失われ大混乱することは明らかであります。必要最小限の電力は太陽光発電とか、そういう電気に頼らない風力とかそういう電力を確保しまして、平常時から災害用の電子機器等は太陽光発電で賄うことが危機管理につながってくるのではないかなあというふうに思っております。

役場本支所、公共施設では使用電力の削減目標を決めて取り組むべきではあると思いますが、太陽光パネルを設置することによりまして大幅な使用電力の削減が見込めるということで、このような先進的な自治体の取り組みが一般住宅へも波及するのではないかなあというふうに考えております。

小中学校の太陽光発電システムの設置につきましては、地球温暖化対策などの環境教育は必要不可欠でありまして、日々そういう観察することによりまして、より教育効果が得られるというふうに思っておりますし、使用電力の削減及び災害時の停電に備えることもできます。小学校に設置すれば省エネ対策、それから環境教育、災害対策、地域の経済対策の一朝

四夕の効果が見込まれております。これらの役場、支所、また公共施設、教育施設、小中学校へのそういう太陽光パネルの設置につきまして、どういふお考えかお聞きをしたいと思ひます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 太陽光発電システムの導入について本庁舎及び両支所など、特に防災上の拠点となるべき施設について、非常時の電源を安定して確保する必要性を強く感じておるところでございますが、既に建築から30～50年経過をいたしてありまして、建物自体が老朽化をしているという中で、新たなシステムの建設等につきましては構造上の補強など、コスト面を含め現状設置はかなり厳しいと考えてありまして、現状としましては日常使用電力の節減対策に取り組んでいるところでございますが、非常時の防災機器等の電源確保や災害時有線電話の設置など、対策を講じてきているところでございますので、すぐさまこの役場庁舎あるいは支所等にとすることは現状考えていないということでございます。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 小中学校に太陽光発電システムの設置はというお尋ねでございます。瑞穂地区の統合小学校に先行的に太陽光発電システムを導入する方向で検討をいたしてあります。今、議員がおっしゃっていただきましたように環境教育、また省エネ等を含めまして、これからのそういう状況を子供たちが学ぶ大事な施設にもなろうかと思ひます。今のところは設置する方向で考えてあります。ほかの学校につきましては導入効果も十分検証した上で、今後の検討課題とさせていただきますと思ひてあります。

○議長（岡本 勇君） 12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） 役場本支所には太陽光パネルは設置しないということでございますので、災害対策本部の停電時の電力供給とか自治体としての地球温暖化対策につきまして今後取り組むということでもありますので、徹底した取り組みをお願いしたいというふうに思ひてあります。

次に、現在町が保有している車両のうち、登録から9年以上経過した車両の買い替えにつきましてお聞きをしたいと思ひます。

環境対応車でありますエコカーの普及推進は何といたしましても二酸化炭素、CO<sub>2</sub>の排出削減を加速させる環境効果が絶大であります。国内のCO<sub>2</sub>排出量の2割は自動車とか鉄道航空機など運輸部門が占めてありまして、排出量が圧倒的に多いのが自家用自動車でございます。燃費基準達成車導入後の2001年度からはCO<sub>2</sub>排出量も減少に転じてあります。平成19年度末現在では167台の車両を保有しているという状況でございますが、消防車

も含めてであると思いますが保有車両のうち、登録から9年以上経過した消防自動車を除く車両につきましては、電気自動車とかハイブリッド、低燃費・低排出ガス認定のエコカーに買い替えをするお考えはないかお聞きいたします。

例えば、議会のワゴン車でございますが、初年度登録が平成5年で15年を経過いたしておりましてディーゼル車でございます、ディーゼル車のこの排ガス規制であるNOxPM法というのがクリアしていない車でございます、大都市圏へ乗り入れできないということはないんですけれども本拠を置けないという、それぐらい悪い、この排ガスの程度の、排ガスをようけ出す車でございますので、我々も行政視察に行く場合、大都市圏へ乗り入れるのはちょっと、それを知るとやっぱり気になるなあということでございますので、早急にエコカーへの買い替えが必要ではないかなと。自分とこのを言っているにもかかわらず、交付金事業として取り組む考えはないかお聞きをいたしております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今の議員ご指摘をいただきましたように167台保有をいたしておるわけでございますが、このうち59台の消防車両等につきましては耐用年数20年という中で更新をしていっているということでございますので、残り108台につきまして54台が今ご指摘の議会のワゴン車も含めて9年以上経過をしているということでもあります。更新に際しましては低燃費・低公害の購入を念頭に置きながら現状の使用状況も考慮した上で、今回の交付金など国の制度も活用しながら導入に向けて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） 次に、町営バスの高齢者割引バスを発行しまして、交付金で助成事業を実施する考えはないかお聞きをいたします。既にもう2名の議員の方がこのバスの料金のことにつきましてはお聞きされていまして、重なるようなところもございましてご容赦をいただきたいというふうに思います。

商店が一軒もない集落がございまして、何集落もございまして、今、高齢者の方が買い物に行くのに大変なことになっていまして、町営バスが頼りなんですけれども、そういう集落ですと往復800円の町営バスの料金がかかるということで、週何回行かれるんでしょう、2回行かれたとすると、やっぱり生活が本当にできないというようなことで、町営バスを利用しない人が増えてきているのではないかなというふうに思っています。

先ほどの今西議員の答弁の中にもありましたように、乗客数がやっぱり減っているということは最近利用していないというようなこともお聞きしますので、減ってきているという

ことでございますので、どうされているのかということになりますと、だれかに乗せてもらって買い物に出かけるとか病院へ行かれると。たまにただのバスが走っており、それに乗ってはる人もあるようでございますが、しかし、乗せておられる方も高齢者の方でございます、交通事故の心配もございます。したがって、このような集落では高齢者が運転の免許も返上できないというのが現状でございます。私も交通安全活動にかかわる一人としまして、高齢者のこの交通事故防止には努めているわけでありまして、昨年から今年、今日まで現在、南丹署管内で15名の方が尊い命を落とされたわけでありまして、その半数が高齢者が犠牲になられているということもございまして、やはりこの町営バス代を払うのが困難な人もですが、高齢者の方が運転免許返上を促進し、交通事故を減少させるためにも高齢者割引バスを交付金で発行し、助成を実施してはどうかというふうに思っているところであります。しかし、町営バスが走っていない路線もありまして、JRバス利用者につきましては、それもこちらが出すわけにもいきませんし、JRバス利用者につきましては、やはり回数券購入などの助成ができないかお伺いをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほども太陽光発電のときにも申し上げたんですけれども、今、議員のご指摘の趣旨は十分理解をするわけでございますが、事業の継続性の観点から今回の臨時交付金で対応するというのは少し困難かなというふうに考えておるところでございます。先ほどからも申し上げておりますように運賃のとらえ方、私どもとしては精いっぱい低額でという思いで今100円から400円という設定をさせていただいておるわけでございますが、こうしたところに高齢者に特にということも含めて、先ほど申し上げましたように秋ごろに一度社会的実験で料金を少し下げて、どういう皆さん方の利用実態になるか、この辺も十分検討しながら進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

JRバスにつきましても非常に、お聞きをしますと厳しい状況のようでございまして、段々お客さんが減っているということでもありますので、この辺はどういうお金を使うかはともかくとして引き下げるといふ、あるいはまた、その高齢者に対して割引バスをということになりますと、当然のことながらJRとの協議も含めまして近隣自治体との調整も必要ということになるわけでございますので、即座にはなかなかいかなないかなというふうに思っております。ご指摘の点は重々理解をいたしますが、先ほど申し上げましたような当面そうした社会的実験等もさせていただく中で、できますことならば、そういうことにつながればいかなないかなというふうに思っていますし、もう少し時間をいただければというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） 秋には半額にするというね、社会実験もされるようでございますし、今後とも高齢者の方のこの足の確保につきましてご努力をいただくことをお願いしたいと思っております。

それで、この地域活性化経済危機対策臨時交付金の活用でございますが、平成20年度にも地域活性化生活対策交付金が3億5,702万5,000円来まして、年度末の交付ということで事業計画を立てる時間的な余裕もなかったと思っておりますし、交付金がなくても実施しなければならないような21年度予算の前倒しの事業がほとんどであったのではないかなというふうに思っておりますし、これとって新しい事業もなく、言ってみれば町財政の対策交付金ではなかったかなというように感じもせんでもないんですが、特に小中学校の教育用コンピューター等の整備事業につきましては、本年度実施をしておれば6,073万2,000円で、これ、落札されたわけでございますが、2分の1が今年からは補助対象ということになりますので、3,036万6,000円の経費がこの時点では判明しなかったかもしれませんが、ちょっと早いこと前倒ししたために、むだになったというようなことがあるのではないかなというふうに思っておりますし、21年度の交付金につきましては町長のリーダーシップを発揮していただきまして、十分な計画を立てていただきますことを要望いたしまして、第1点目の質問は終わります。

次でございますが、2点目は、電気軽自動車税の免除につきましてお伺いをいたします。

来月7月に発売されます電気自動車につきましては走行中の二酸化炭素、CO<sub>2</sub>を排出しないクリーンなエコカーとして注目を集めておりますが、電気自動車の普及推進を図るために既に京都市をはじめ数市町村で軽自動車税の減免を決めております。軽自動車税の免除は全国的な流れになるのではないかなというふうに私も考えておりまして、本町におきましても、もう電気自動車の普及促進を図るために平成22年度から26年度までの5年間程度、減免をされる考えはないかお聞きをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 既に電気軽自動車等の減免につきましてはご指摘のありましたようなところで既に実施を、あるいはまた免除措置を講ずることを打ち出されているところでございますが、本町におきましても環境に優しい地域づくりに寄与する観点からも、電気軽自動車税の全額免除措置を平成22年度から5年間程度実施する方向で検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） 次に、3点目に、旧瑞穂病院跡地管理と活用につきましてお聞き

をいたします。平成17年の3月に廃院となりましてから4年余りが経過をいたしてございまして、この間、草刈りとか植木の剪定などされたことはあるのでしょうか。現状を見ますと草ぼうぼうに生え放題で、犬走りの辺も草で覆われておりまして通れないというような箇所もありまして、植木は伸び放題でつるが絡まっておりまして、さらに、外壁が見えないほどびっしりとツタが2カ所ほど上がっておりまして非常に不気味さがありまして、そのような廃墟の様相を呈しております。隣接地には住宅もありまして、大変ご迷惑をかけているのではないかなと思われまして、このような住宅地域でこのように放置をされてきた理由はなぜなのか。とにかくお盆までには草刈り、植木の剪定とツタ切りなど清掃を行いまして、使用不可能な建物は取り壊し、活用できる建物は事務所とか倉庫にして賃貸しするお考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 旧瑞穂病院の施設管理等につきましては現状、私も先日見てきたところですが、今のご指摘のとおり状況になっておりまして、これまで新町になりましてからほったらかしかということではなしに、毎年シルバー等に周辺の草刈り作業等を定期的にお願いをしておいたわけでございますけれども、いつもすかつとしていないという状況ではないのが事実であります。もうご覧いただいたとおり非常に、周辺の住民の皆さん方にも環境面からしても非常に、あのまま放置するというのはいかがなものかというふうに思っておりますし、平成23年度には統合小学校の開校を目指しておりますし、病院施設でございますとかその他の官舎も含めて周辺、非常に景観的にも環境的にも劣悪な状況が見てとれますので、教育環境としても非常に好ましくない状況があるということは先般も確認をしてきました。

そうした中で一定使える建物も現状のままでは難しいんですけれども、少し手を入れれば活用ができる部分もあるかなとは思っておるわけでございます。総体的には取り壊しをする中で避難地でございますとか、あるいはまた統合校となりますことから駐車場の確保といった活用の仕方もあるかと思っておりますし、この辺は十分地域の皆さん方のご意見もお伺いしながら、まずは、その教育環境を整えるという観点から今ご指摘のように、できるだけそうした時期に合わせて整理ができないか、今検討を始めたところでございます。非常に費用のかかることもございますし、一気に片づかないかもしれませんが、統合校の周辺から、そしてまた非常に危険な状態の部分から整理をしていきたいというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） 4点目に、京丹波町ケーブルテレビの番組編成と拡張整備につき

ましてお聞きをいたします。

2月18日と19日の2日間、総務文教常任委員会で徳島県エーアイテレビ(株)と兵庫県南あわじ市ケーブルネットワーク淡路を視察研修をしてまいりました。徳島県は県内全市町村がケーブルテレビを早くから整備をしております先進県でありまして、また、南あわじ市ケーブルネットワーク淡路は合併後拡張整備をしております、本町の拡張整備の参考となる点が多くございましたので、何点かお聞きをしたいと思います。

1点目は、町内ニュースの京丹波ウィークリーでございますが、土曜日の朝7時に放送しまして、その日に9回再放送ということでございまして、翌週金曜日まで毎日10回の再放送を行っているということでございまして、エーアイテレビにおきましては木曜日に放送をしまして、再放送はその日に3回再放送するだけでございまして、そのほかの日は再放送をしておりません。本町ではなぜ日曜日以降、毎日10回も再放送をされているのかということでございまして、ケーブルテレビの運営委員会でも協議はされていると思いますが、私は土曜日の放送とその日の再放送だけでよいのではないかなというふうに考えておりますが、ほかに埋める番組がないということになったら、これ流さんとしようがないのかなというようにございまして、この件につきまして、どのように考えておられるのかお聞きをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 町内ニュースの京丹波ウィークリーの関係でございますけれども、今はそれぞれテレビをご覧になる時間帯につきましても生活の多様化等でさまざまであるというふうに思っております、また一方で、地上波のNHK、民放だけでなく、BS、CSなどを含めると数百チャンネルとも言われております中で、なかなかそうした多く番組がある中で自主放送番組が存在しとるわけでございます、できるだけ、見逃しがある場合もたくさんあるかと思っておりますので、そうしたことを考えますときに、放映させていただいておりますように少し数が多いのではないかとご指摘はあるわけでございますけれども、いつでもごらんいただけるような放送スケジュールとしてございまして、今後もこうした部分は継続をしていければというふうに現時点では考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） 丹波・和知地区ではケーブルテレビの放送が始まるのを期待されていると思っておりますし、番組を充実していただきまして、拡張までに5チャンネルをよく見ていただくと。視聴率が高いチャンネルのご努力をお願いしたいというふうに思います。

次に、2点目は、スポーツ大会とか学校行事、町内イベント、式典の放送を行うときの番組制作スタッフの動員につきましてお聞きをしたいと思います。

南あわじ市ケーブルネットワーク淡路では加入世帯が1万5,000世帯ということで、本町の倍以上の規模でございますが、番組制作担当は8名で行っておりまして、本町も拡張整備が完了すれば取材区域も拡大しますことから、2、3名のスタッフの増員が必要ではないかなということを考えております。ほかのそういう取材につきましても現状も大変少ない人数で頑張っておられますので、拡張整備が完了するまでにやはりスタッフを充実しまして取材も多く行っていただきたいなというふうに思っております。その点につきまして、どうお考えなのかお聞きをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これからの拡張整備が完了いたしましたときの職員数に関しましては先ほどもご指摘がありましたように番組内容の検討と合わせまして取材体制でございますとか編集体制、さらには編集ギア、カメラ等の機材の設置台数、性能なども総合的に考慮した上で検討してまいりたいというふうに思っておるわけでございます。人を増やせばいいのか、あるいは、その高価なカメラ、編集機器を備えればいいのかという議論はたくさんあるかと思いますが、非常にテレビ自体も精度がよくなり、あるいはまた非常にきれいな画面ということでありますので、それを追いかけていくというのは非常に難しいんだろうというふうに思います。私は基本的な考え方としては、町の動きをお伝えするというだけでいけば専門スタッフというよりは、それぞれ各課に今は安価でビデオカメラも手に入りますので、それをそれぞれに備えつけて、すばらしい画面とはいかないかもしれませんが、動きはしっかりお伝えすることができるということも一つ検討してもいいのではないかとこのように思っています。2011年の4月開局まで少し時間がありますので、さまざまな検討を加えながら進めてまいりたいというふうに思いますし、自主番組の内容等につきましても検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） 次に、本町のケーブルテレビも開局しましたときに記念番組としまして、NHKや民放の番組を購入しまして放送したということがあったようでございますが、現在は放送はされておられません。エーアイテレビ(株)ではNHKや民放の番組が非常に好評で、番組は埋められるけれども視聴率が高いので終了できないというようなこともございまして、本町におきましてもNHKの番組を購入しまして放送するお考えはないかお聞きをいたしておきます。



○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これまでも旧瑞穂町で購入をされた経緯もあるわけですが、今それぞれ各社とも番組の提供価格が大変高額であるため、本町としては慎重に対応していかなければというふうに現在のところは考えております。

○議長（岡本 勇君） 12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） 第4点目は、自主放送番組、センターも含めましてですがデジタル化についてお聞きをいたします。

平成23年7月24日にはすべてのテレビ電波がデジタル放送になるということございまして、ケーブルテレビの自主番組をいつまでもアナログで放送するというわけにもいかないでしょう。画像の鮮明さが歴然としておりますし、平成23年7月24日までには切り替えが必要ではないでしょうか。エーアイテレビではもう既にセンターと製作のデジタル化はすべて完了をいたしております、自主放送番組のデジタル化はいつ行われる予定なのかお聞きをいたしておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 自主放送のデジタル化につきましては、現在進めておりますケーブルテレビの拡張整備工事と合わせまして整備を行ってまいりたいというふうに思っております、平成22年度に実施することといたしておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） 次に、南あわじ市ケーブルネットワーク淡路では、拡張整備に合わせましてNTTドコモに貸し線をしまして、8地区の携帯電話不感知の解消を図っているところでございます。本町におきましても携帯電話の不感知地域があるのかないかちょっと調べておりませんが、拡張事業に合わせまして、あれば解消するお考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 本町も携帯電話の不感知地域11カ所ぐらい集落的にはあるわけですが、順次解消に向けて事業者へ要望をいただいて、一定割合進んでおるわけですが、すべてということにはなっておりません。今、今回のケーブルテレビの拡張整備事業によって、その空き線を活用してこうした携帯電話の不感知地域の解消につなげていく気はないかということではありますが、現実的には、技術的には可能だということではありますが、いわゆるその不感知地域でアンテナ設置をしなければいかんということで、コンクリート柱15メートル1基1,800万、それから鋼管柱、ちょっと鉄骨で組んだものにな

りますと2, 700万ということで、3分の2は補助があるようでございますが、限られた受益者ということになりますし、なかなか現実的には厳しいかなあということで、今具体的に検討をしているということではございません。

○議長（岡本 勇君） 12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） 6点目は、南丹市とのケーブル電話等の広域連携についてお聞きをいたします。

南あわじ市ケーブルネットワーク淡路では、隣接市の洲本市とケーブル電話等の広域連携を行っております。本町でも南丹市との広域連携をすることによりましてケーブル電話の広域化で利便性が増しまして、また、ニュース等の情報量も拡大することから広域連携ができないかお聞きをいたしておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 現在、南丹市におきましては電話サービスは行われておりませんので、少し考えにくいかなあというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） 5点目でございますが、中学校の給食につきましてお聞きをいたします。

蒲生野、瑞穂中学校の給食につきましては前教育長が瑞穂地区の小学校の整備を契機として総合的な給食体制を構築したいと答弁されていますが、教育委員会としてどのような検討がされているのかお尋ねをいたします。

前教育長の方針を引き継いでおられるならば、瑞穂地区の小学校の統合校の整備が平成22年度には実施されるということであれば、総合的な給食体制の構築も22年度に行われるものと解釈してもよいのかお聞きをいたしておきます。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 中学校の給食実施時期等につきましては小学校統合同様、児童生徒の推移や現施設の利活用、それから財政面も踏まえ種々検討してまいりました結果、耐震性の確保から当初計画を早めました小学校統合時期であります平成23年度からの実施は困難と判断しており、現状といたしましては小学校統合に全力を挙げて取り組む所存でございます。

あわせて、できる限り早期に中学校の給食実施を図ることとし、平成25年を目途に施設整備や運営方針、財源の確保等、具体的な取り組みを検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） 平成25年度を目途に整備ということで明確な方針をいただいたわけですが、実は、4月9日に蒲生野中学校の入学式がございまして、保護者代表あいさつの中で、来賓に対しまして給食実施の要望がありました。ということで私なんか町理事者なんか教育委員さんも来られておりまして、議員に言われたのかだれに言われたのかわからないわけではありますが、私たち議員にも要望があったのだということの受けとめで今回の質問もさせてもらったところでありまして、さらに、この早期実施に向けて取り組んでいかなければならないと痛感しているところでございます。その入学式に教育委員さんが2名ご出席されておりましたが、その後、教育委員会等でそのときの保護者の要望について話題にはならなかったのか、参考にお聞きをいたしておきます。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 入学式の件につきましては、校長からは聞かせてもらっておりましたが、正式な委員会の場ではちょっと出なかったんですが、後聞かせてもらったことはございます。ただ、今もお話がありましたように保護者代表の方があいさつかねて、そういったお話をいただいたということは重々承知をさせていただいております。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 12番、篠塚君。

○12番（篠塚信太郎君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡本 勇君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 4時08分